

Corporate Report
2018



社是

勇気、礼儀、正義

～挑戦する姿勢、感謝する気持ち、正しい姿勢～

企業理念

培ってきた技術と経験を活かし、
価値ある建造物とサービスを社会に提供することで、
安心して暮らせる持続可能な社会・環境づくりに貢献する。

CSR経営方針

西松建設では、一人ひとりがCSRの実践者であり、日常業務の中ですべてのステークホルダーを意識して行動することを目指します。

自由闊達で風通しの良い社内風土のもと、会社と社員が互いに信頼しあい、ステークホルダーの皆様とWin-Winの関係を実現する『すべての人を大切に想う』CSR経営を実践していきます。

CSR経営の
5つの取組み

1. お客様一人ひとりの想いを大切に、お客様の求める夢の実現に向け、豊かな生活環境を創造します。
2. 社員をはじめ、当社に関わり働くすべての方々とその家族が、健康で充実した生活を送り、一人ひとりが遺憾なく能力を発揮でき、働く誇りを持てる職場を実現します。
3. 社会からの期待や要請を認識して、コンプライアンス精神に則った勇気ある行動を実践し、社会常識と乖離しない健全な企業活動を推進します。
4. 次世代の人を想い、持続可能な社会に貢献するため、よりよい環境の創造と保全に向けて積極的に行動します。
5. 国内外を問わず、地域社会の人々と密接なコミュニケーションを図り、企業として社会貢献に積極的に取組むとともに、社員一人ひとりの取組みを支援します。

編集方針

西松建設では、財務・非財務両面を含めた企業価値をお伝えするため、2017年より統合報告(Integrated Reporting)を実施し、従来の「リアルレポート」と「サステナビリティレポート」(冊子版)を統合しています。

対象組織

西松建設株式会社および連結子会社の活動について報告していますが、一部では西松建設単体について掲載しています。

対象期間

基本的には、財務報告期間である「2017年4月～2018年3月」を対象期間としていますが、最新情報を提供する重要性に鑑み、一部、2018年度の情報も含まれます。

掲載情報

本冊子の掲載情報は、西松建設の短・中・長期の価値提供に対する重要度とステークホルダーへの影響度に鑑み、重要性の高い事項を掲載することとしています。なお、CSR(企業の社会的責任)情報の詳細については、当社ウェブサイトにて報告しています。

参考ガイドライン

本冊子は、統合報告の国際的なフレームワークである「国際統合報告評議会(IIRC)[※]」の「Integrated Reporting<IR>」を参考に、西松建設の価値提供にむけた報告に取組んでいます。<IR>は、次の7つを基本原則とし、企業の短・中・長期の価値提供についての報告を図るもので、西松建設が目指す統合報告と基本的な志向が一致したものととらえています。

A) 戦略的焦点と将来志向、B) 情報の結合性、C) ステークホルダーとの関係性、D) 重要性、E) 簡潔性、F) 信頼性と完全性、G) 首尾一貫性と比較可能性

将来見通しについて/本冊子には西松建設の事業および展望に関する将来見通しが含まれています。これらは、既存の情報やさまざまな動向についての当社による現時点での分析を反映しています。実際の業績は、事業に及ぼすリスクや不確定な事柄により現在の見通しと異なることもあり得ます。

CSR情報については、環境省発行の『環境報告ガイドライン(2012年版)』、GRI(Global Reporting Initiative)の『GRIスタンダード(2016年発行)』を参考にしています。信頼性確保の観点から、環境データおよび人事データの一部に対し、第三者保証を導入しています。

※ IIRC: 国際的な企業報告フレームワークの提供を目的として2010年に設立された、民間企業、投資家、会計士団体、行政機関、NGOなどによる団体。

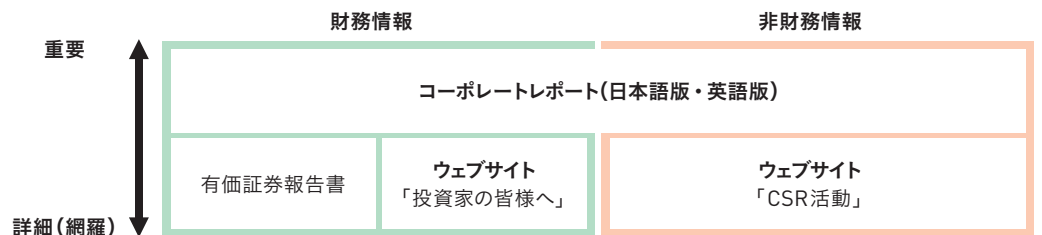
目次



- 企業理念 1
- 新しい価値をつくる総合力企業へ 3
- 西松-Vision2027 5
- 西松-Vision2027戦略実現にむけて 7
- 財務・非財務ハイライト 9
- 社長による戦略解説 11
- 事業別価値提供 15
 - 土木事業本部 15
 - 建築事業本部 17
 - 開発・不動産事業本部 19
 - 国際事業本部 21
- 環境 23
 - 特集：加速する西松建設の環境経営 23
 - 環境経営先進企業にむけて 25
- 人財 29
 - 人財戦略部の新設 29
 - 働き方改革／健康経営にむけた取組み 30
- 建設産業の発展 31
 - 生産性の向上／無事故無災害にむけた取組み 31
 - サプライチェーンマネジメント 32
- コーポレートガバナンス 33
 - 監査等委員である取締役メッセージ 35
 - コンプライアンス／リスクマネジメント 36
 - 取締役一覧 37
- 連結財務諸表 39
- 会社概要／事業拠点 43
- 株式の状況 44

西松建設の情報開示体系

冊子とウェブサイト、それぞれの媒体特性を活かして、西松建設の企業活動を報告しています。冊子では2017年度の主な取組みを中心に掲載し、ウェブサイトではさらに詳細な情報を掲載しています。



ウェブサイト <https://www.nishimatsu.co.jp/>



新しい価値をつくる 総合力企業へ





西松建設は社会の変化への的確に対応し、持続的に成長するために
10年後のありたい姿を描いた長期ビジョンを策定しました。
私たちは事業を通して「優れた環境技術」「多様なサービス」「魅力的な働き方」の
3つの新しい価値をステークホルダーに提供できる総合力企業を目指します。



西松-Vision2027

新しい価値をつくる総合力企業へ

社会の変化への確に対応し、持続的に成長するため、10年後のありたい姿を描いた「西松-Vision2027」を策定しました。西松建設は、事業領域の拡大と建設事業の進化により、総合力企業への変革をはかり、事業活動を通じステークホルダーへ新しい価値を提供していくことを目指します。

企業理念へのさらなる貢献

新しい価値の提供により、持続可能な社会・環境づくりに貢献します。

企業理念

培ってきた技術と経験を
価値ある建造物とサー
安心して暮らせる持続

ステークホルダーへの新しい価値の提供

事業活動を通じ、新しい価値として「優れた環境技術」「多様なサービス」「魅力的な働き方」を提供します。

新しい価値

優れた環境技術



環境・社会

総合力企業への変革

成長投資を推進力に、「事業領域の拡大」と「建設事業の進化」を成し遂げ、総合力企業へ変革していきます。

総合力企業

財務/
事業化



活かし、
ビスを社会に提供することで、
可能な社会・環境づくりに貢献する。



多様なサービス

魅力的な働き方



お客さま



社員



協力会社



株主

建設事業の進化

企画立案 /
開発

設計

技術

施工管理

運営

管理 /
メンテナンス

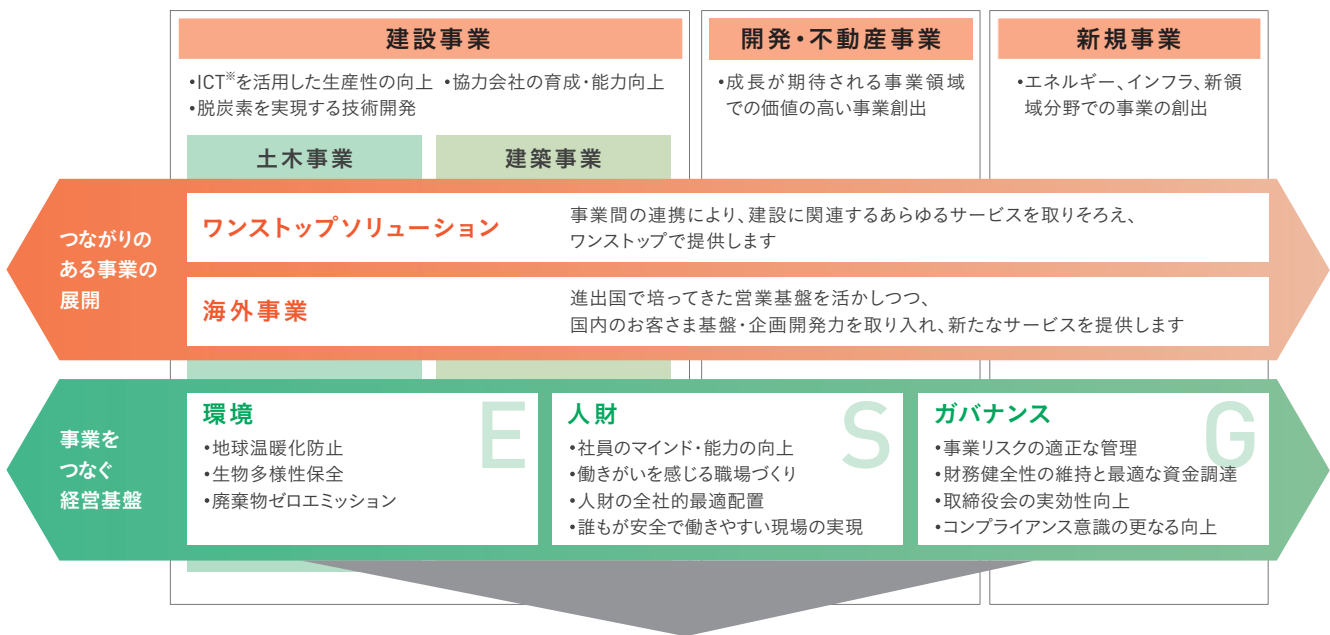
更なる
価値提供

事業領域の拡大 ▶ ワンストップソリューション

「西松-Vision2027」の実現のために基本となる考え方が総合力企業にむけた事業展開の基軸です。組織においては事業間および事業内部での組織のつながりを強化し、個人においては一人ひとりの範囲を拡大することで、土木、建築、開発・不動産、新規の4事業をさまざまな形で結びつけ、新しい価値を提供していきます。また、海外事業が4事業を結びつけるフィールドとなることで、これまでと異なる価値を提供することを目指します。

総合力企業へむけた事業展開

個別事業の強化と事業間のつながりにより、総合力企業を実現します。



総合力企業の実現

フローとストックのベストミックス

請負工事中心のフロービジネスに加え、事業を創造し、そこから生まれる価値ある建造物を活かすストックビジネスを強化したすがた

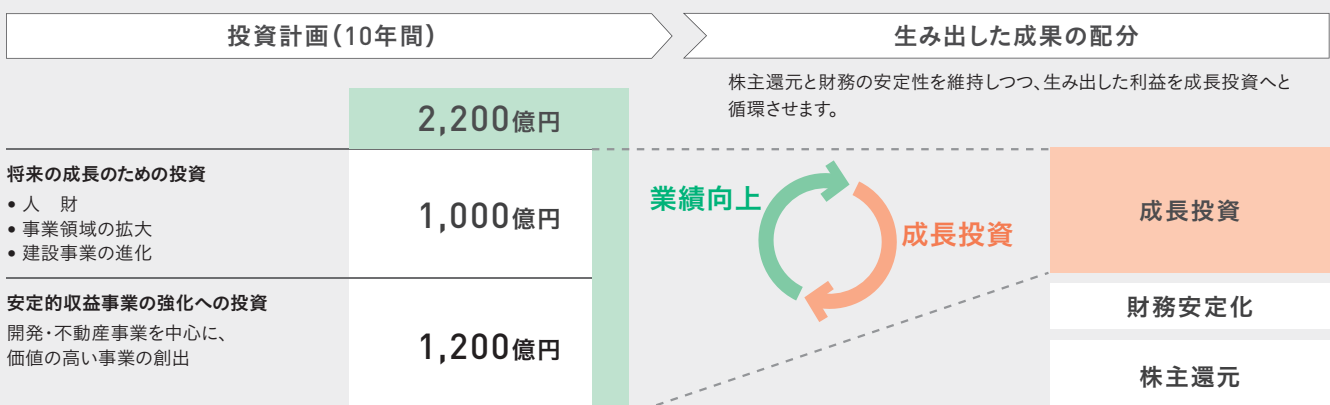
※ICT (Information and Communication Technologyの略) : 情報通信に関する技術

脱単純請負

多様なニーズを的確に捉え、お客様へ差別化されたサービスをスピーディーに提供するすがた

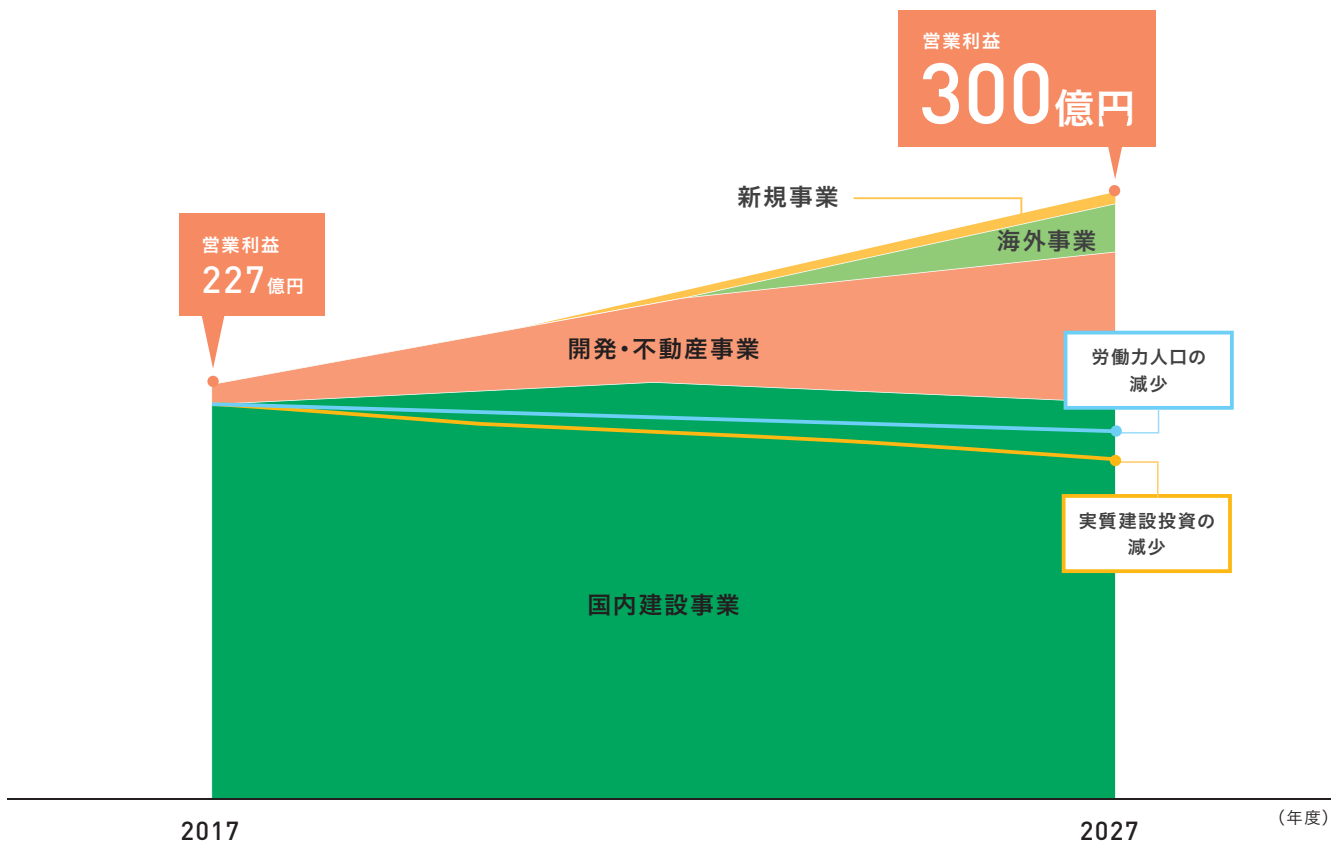
総合力企業への成長投資

成長投資を推進力に業績を向上させ、生み出した成果をさらなる成長投資へと循環させていきます。



事業ポートフォリオの推移

10年で30%以上の持続的成長により、2027年度に営業利益300億円以上を目指します。



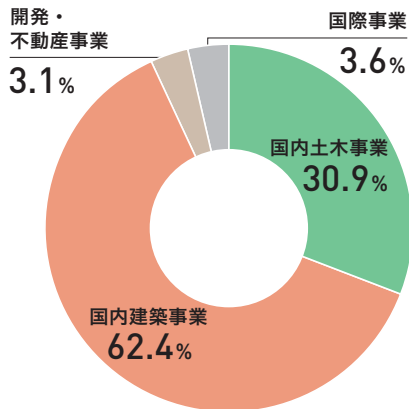
前半は国内建設を中心に成長し、後半は開発・不動産、海外事業を成長の柱とするポートフォリオを構成することで、将来にわたり持続的に成長します。

国内建設事業	建設投資の減少が見込まれる中でも、技術力の強化と領域の拡大により、シェアの10%増加をはかり、一定の事業規模を維持します。
開発・不動産事業	建設事業と連携をはかり、価値の高い事業を能動的に創出していきます。前半で事業化の仕込みを完了させ、後半に事業展開を拡大します。
海外事業	大型土木工事中心の事業展開から、進出国ごとのニーズをとらえた価値あるサービスを、国内事業と連携して提供する事業へと転換をはかります。
新規事業	事業領域の拡大につながる、新たな強みとなる事業を創出します。前半で具体的な案件の絞り込みと深度化をはかり、後半に案件を大きく展開していきます。

財務・非財務ハイライト

事業ポートフォリオ (個別ベース)

売上構成比

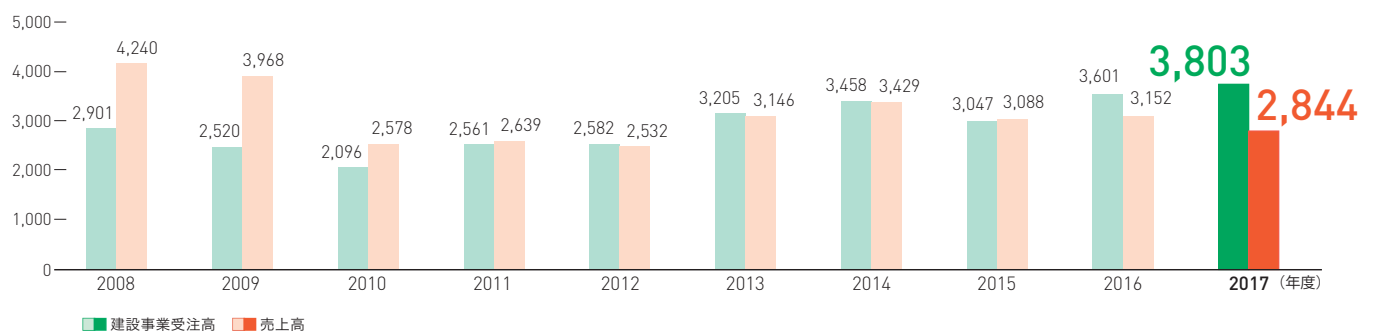


事業紹介

事業	受注高 (個別ベース)
国内土木事業	1,182億円
国内建築事業	2,138億円
開発・不動産事業	—
国際事業	379億円

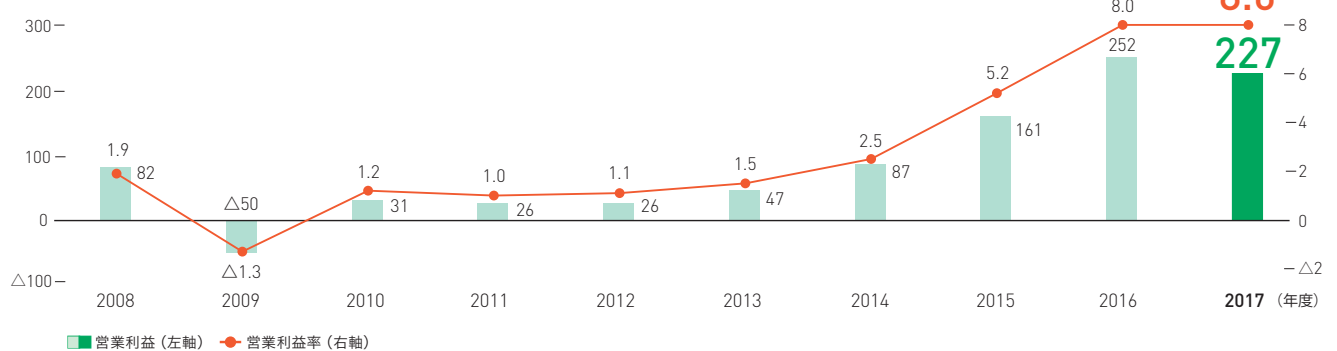
受注高/売上高 (連結ベース)

(億円)



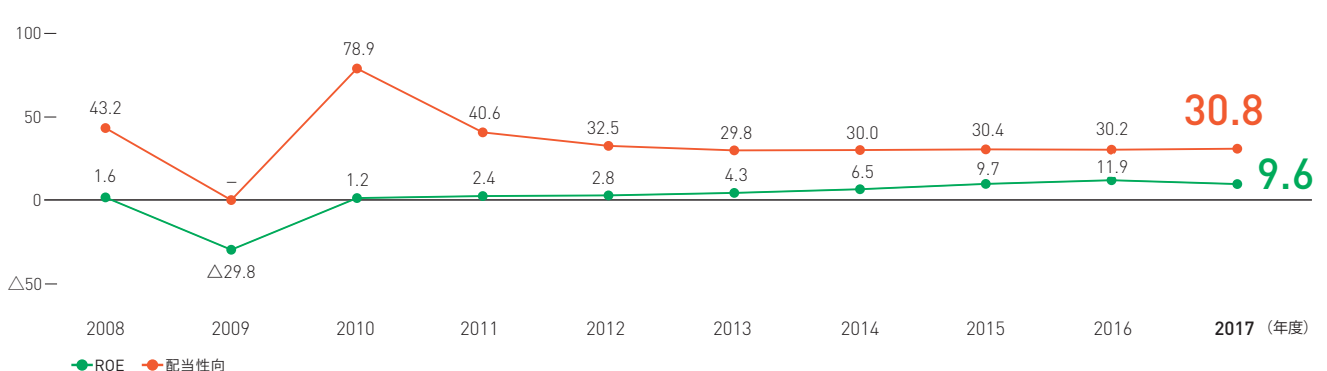
営業利益/営業利益率 (連結ベース)

(億円)



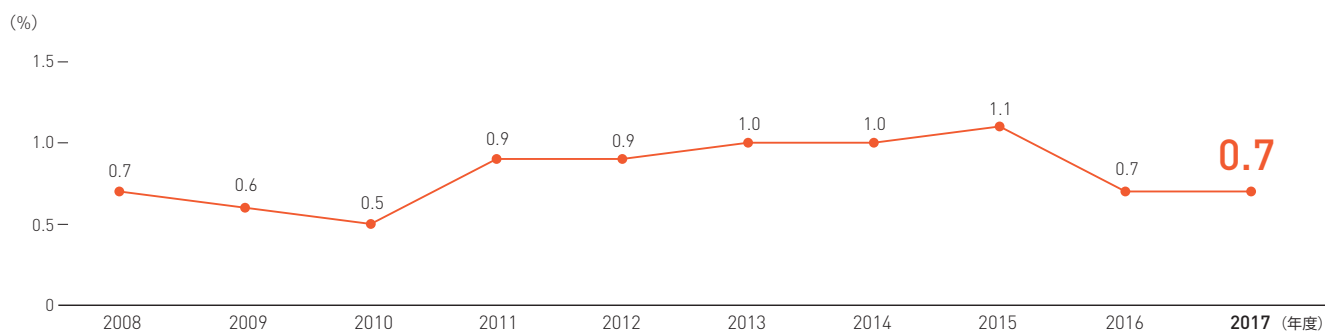
ROE/配当性向 (連結ベース)

(%)

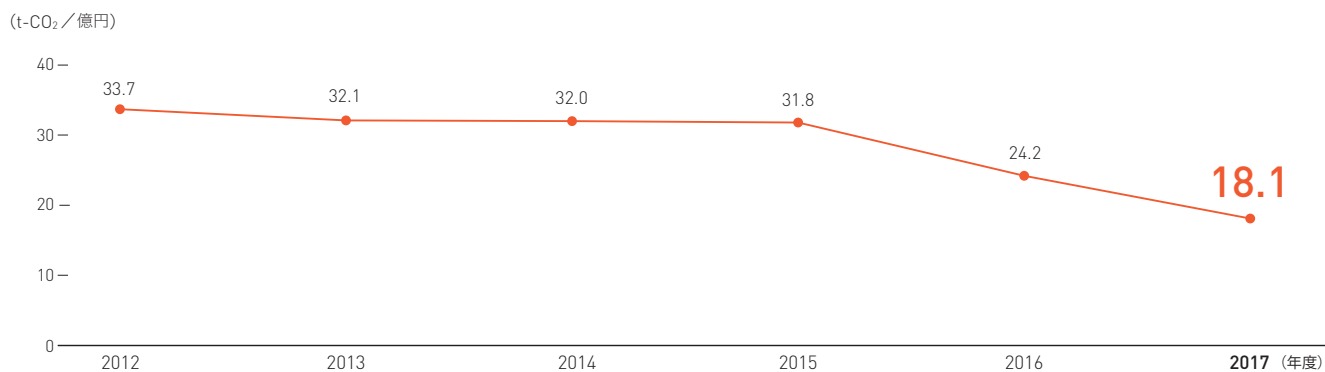


売上高（個別ベース）	事業内容
853億円	道路、鉄道、ダム、電力などの社会インフラの整備を通じて、人々の生活、経済・社会活動を支えています。長年にわたって培った技術力と現場の経験を活かして、安全・安心で豊かな国土づくりという社会の要請に応えています。
1,724億円	高度な技術力を駆使し、オフィスビルから文化・教育施設、商業施設、医療施設に至る多様な建築物の建設を手がけるとともに、企画設計段階から運営・メンテナンスまで、建物の生涯を通じたサービスの提供を実現しています。
84億円	魅力的なまちづくり、地方創生につながる再開発や商業施設・オフィスビルの開発・運営、さらには企業が保有する不動産の効率運用を支援するCRE事業など、ワンストップで付加価値の高いソリューションを提供しています。
98億円	香港、タイ、シンガポール、マレーシア、ベトナム、ミャンマー、ラオスへ展開しています。海外における長い経験と顧客との良好な関係を活かし、土木工事は公共性の高いインフラ整備、建築工事は日系企業の工場・施設案件を中心に事業を推進するほか、開発・不動産事業の取組みも始めています。

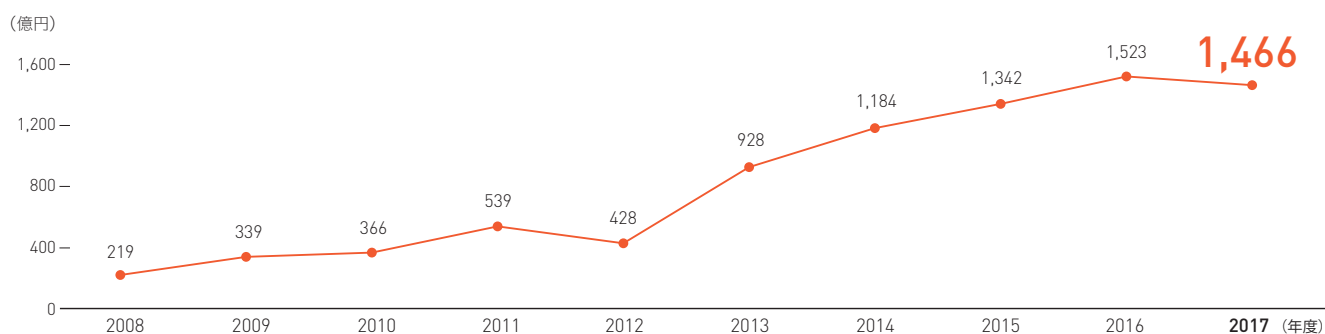
労働災害発生度率



CO₂排出原単位



時価総額（各年度末時点）



10年先への 新たな一歩

「西松-Vision2027」策定の背景と、
持続的成長にむけた事業展開

代表取締役社長 高瀬 伸利



中期経営計画 2017

中期経営計画 2020
総合力企業への基盤構築期

未来の姿の実現

基本方針	2017年度実績	2020年度	2027年度
<ul style="list-style-type: none"> 持続的発展にむけた人材の育成と活用 高収益企業基盤の確立 持続的な発展を目指した新たな事業展開への取組み 		総合力企業への基盤構築 <ul style="list-style-type: none"> 事業領域の拡大： ワンストップソリューションの具体化 建設事業の進化： 生産性向上 新しい価値の提供を目指して	総合力企業 <ul style="list-style-type: none"> フローとストックのベストミックス 脱単純請負 新しい価値の提供 <ul style="list-style-type: none"> 優れた環境技術 多様なサービス 魅力的な働き方
売上高	2,844億円	3,800億円	4,000億円
営業利益	227億円	250億円	300億円以上
ROE	9.6%	8.0%以上	持続的に8.0%以上
自己資本比率	47.7%	50.0%程度	50.0%以上
D/Eレシオ	0.24倍	0.3倍程度	0.3倍以下
配当性向	30.8%	30%以上かつ100円/株以上の安定配当	

[連結ベース]



創業145年目の私たちが、10年先の長期ビジョンを策定した狙い

現在、経済政策の着実な実施や、五輪関連による需要喚起などから、経済の好循環が進展し、当社グループにおいても、国内建設事業を中心に業績は順調に推移しています。

一方、中長期的には市場規模の穏やかな縮小や社会インフラの老朽化、自動化技術・情報通信技術の進展、および労働人口減少などの要因で、建設市場の構造が大きく変化していくと予想されます。当社グループがこれらの環境変化に対応しながら成長を維持していくためには、従来とは異なる時間軸で経営の目標を定め、お客様への価値提供の在り方を変革していく必要があると考えました。そこで、10年先を見据えた「あるべき姿」とその実現に向けた施策として、

「西松-Vision2027」を策定し、2018年5月にスタートしました。

長期経営ビジョン策定の背景には、外部環境に恵まれた今だからこそ、会社を持続的に成長させる施策を打ち出し、各施策に充てる適正な投資配分を定めておきたいという経営陣の意思がありました。さらに、世界で目標達成にむけた取組みが進んでいる「持続可能な開発目標 (SDGs)」の実現にむけて当社グループも取組んでいきます。事業を通じて「産業と技術革新の基盤」構築、「住み続けられるまちづくり」、および地球環境保全に貢献し続けることで、社会の一員としての責任を果たしたいと、私たちは考えています。また、SDGsが

目指すサステナブルな共生社会は、当社の本質と存在理由を
明文化した企業理念ともリンクしています。今後、建設業の構
造がどのように変化しても、私たちのこの企業理念については、
揺るぎないものとして継承していく考えです。

私たちは、10年後のあるべき姿を「新しい価値をつくる総合
力企業へ」と定義しました。ここで言う、ステークホルダーに提
供していく「新しい価値」とは、次の3点を掲げています。1つ目
は、建設案件をワンストップでサポートできる体制によって提供
できる「多様なサービス」です。2つ目は、現在のコア事業であ

る建設事業を通じて、日本の豊かな自然と暮らしを守る「優れ
た環境技術」です。3つ目は、社員や協力会社の皆様に提供し
ていく「魅力的な働き方」です。

これらの新しい価値を提供していくため、私たちは事業領域
の拡大と建設事業の進化を成し遂げ、「総合力企業」へ変革
していきます。その結果、フローとストックのベストミックスによ
るバランスの良い収益力を構築し、単純請負から脱した新たな
事業展開を実現していきます。

「西松-Vision2027」実現にむけて、2つの戦略を推進

新しい価値をつくる総合力企業になるために、私たちが注
力しているのが「事業領域の拡大」、および「建設事業の進
化」という2つの戦略です。

建設業のバリューチェーンの中で、これまでの当社グループ
は、主に構築物の施工といった、いわゆる「川中」の領域を担っ
てきました。しかし今後は、事業立案や設計といった川上領域
や、管理・メンテナンスといった川下領域に本格的に参入し、
事業の領域を広げていきます。建設バリューチェーン全体に関
わることで、真にお客様の課題解決をお手伝いし、社会により
大きな価値をもたらすことができると考えています。これが、「事
業領域の拡大」によって実現する「総合力企業」です。

そして、もう一つの戦略＝「建設事業の進化」は、建設業
界の人材不足や働き方改革、要求品質の厳格化などに対応
するため、今までの施工の方法を大胆に変え、進化させていく
ことを意味します。具体的には、ICT・ロボットの活用、省力
化工法の開発、ワークフローの標準化などによる生産性の
向上を図っていきます。これらの施策は、前述しました「魅力
的な働き方」という3つ目の価値を提供していくうえでの原動
力となります。

2つの戦略を推進することで、川上・川下を担う新しいサー
ビスと、開発・不動産事業のストックビジネスで得られる利
益割合を高め、「フローとストックのベストミックス」を実現し

たいと思います。同時に、企画立案段階からお客様企業とと
もに案件をつくり上げていくビジネス形態を増やし、単純請負
からの脱却を図ります。“価値ある建造物を提供する”という
私たちのミッションは継承しつつ、お客様の事業戦略パート
ナーとして、斬新な建設関連サービスを組み合わせて提供す
る――。これも、私たちの志向する「新しい価値をつくる総合
力企業」の姿です。

総合力企業を実現するため、人財育成と投資を積極的に
実施します。人財育成については、社内の各組織に“横串”を
通すことで人財交流を活発化し、異なる事業同士のつなが
りを一層強化していきます。また個人のレベルでは、マルチス
キル化やキャリアパスの幅を広げることで、個々の社員が関与
できる業務範囲を拡大し、人財の最適配置を可能にする体
制を構築します。

投資については、今後10年間で2,200億円の投資を計画し
ています。「人財戦略」「事業領域の拡大」「建設事業の進
化」に計1,000億円、開発・不動産事業を中心としたストック
ビジネス拡大のために1,200億円を投資します。ここで、成長
投資の中で最も優先すべきは「人財戦略」ととらえています。
なぜなら建設業界が抱える喫緊の課題が、少子高齢化など
による「担い手不足」だからです。豊富な知見と技術を保有
する現場代理人や監理技術者の高齢化が進み、定年退職者

も増加しています。現場の疲弊を防ぎ、当社を持続的に成長できる企業にしていくためにも、人財の確保と育成に可能な限りの投資を振りむけます。

同時に、安全が担保された現場環境、ICTと省力化技術を活用した生産性の高いワークフロー、多様な人々が生き生きと働ける勤務制度などを整備し、魅力的な働き方を実現していきたいと考えます。



今後3ヵ年で、「総合力企業」への基盤を構築

「西松-Vision2027」と同時にスタートした「中期経営計画2020」は、長期ビジョンの実現にむけて、2020年までの3ヵ年を具体的な計画の構築と初期行動に充てる「総合力企業への基盤構築期」と位置づけています。

まず、川上から川下までをカバーできるワンストップソリューションを収益成長につなげていくとともに、生産性向上のためのツールおよびシステムを構築します。また、各事業部門では、ストックビジネスやアフターサービス、新規サービスへの取組みを強化し、今後3ヵ年で事業間のつながりを密接にしていきます。これらの初期行動を全社的に推進することで、「人財戦略」「事業領域の拡大」「建設事業の進化」という3つの

取組みを加速させていきます。その後の7ヵ年ではストックビジネスを軌道に乗せ、フロービジネスとのベストミックスを実現します。

2020年度の業績目標は、売上高が3,800億円規模、ROEは8%以上、自己資本比率は50%程度、D/Eレシオを0.3倍程度としました。成長投資を推進力に業績を向上させ、生み出した成果をさらなる成長投資へ還元していきます。株主還元については、経営環境や業績を総合的に勘案しながら、配当性を当期純利益の30%以上、かつ1株100円以上の安定配当を予定しています。

次の世代へ継承すべき企業資産と、新たに育んでいきたいカルチャー

2018年1月、社長就任の内示を受けた際には、やはり驚きがありました。そして、就任後にあらためて実感したことは、145年もの歴史を持つ企業資産を、次の世代へしっかりとつないでいかねばならないという責任の重さです。お客様、投資家の皆様、社員をはじめとするステークホルダーに対して果たすべき役割は大きいと認識しています。

当社は「人柄が温かい」「現場の隅々まで気が配られてい

る」という評価を社外の皆様からいただくことがたびたびあります。こうした長所を継承しつつ、これからの私たちの進化のために、今後は立場や組織の違いを越えて談論風発できるカルチャーを育んでいきたいとも考えています。

10年先への新たな一歩を踏み出した私たちに、ぜひご期待ください。

土木事業本部

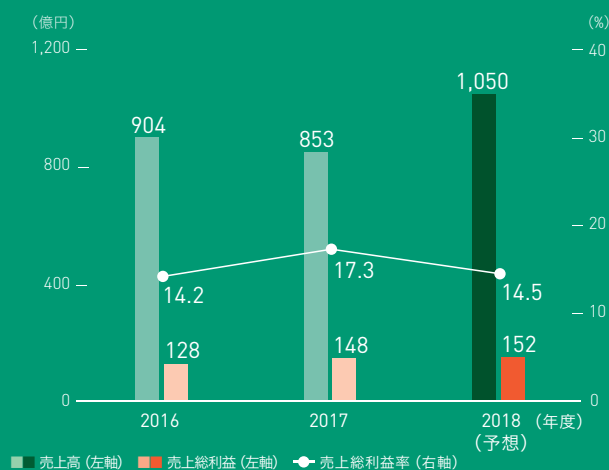
道路、鉄道、ダム、電力などの社会インフラの整備を通じて、人々の生活、経済・社会活動を支えています。長年にわたって培った技術力と現場の経験を活かして、安全・安心で豊かな国土づくりという社会の要請に応えています。



強み

- ・現場と支店、支社、本社が一体となって発揮する現場力
- ・ゼネコトップクラスの技術力

売上高／売上総利益／売上総利益率 (個別ベース)



2017年度の竣工実績

1. 国道45号山田北道路改良工事
発注者: 国土交通省 東北地方整備局
施工場所: 岩手県下閉伊郡山田町
2. 江北給水所 (仮称) 配水池及びポンプ棟築造工事
発注者: 東京都水道局
施工場所: 東京都足立区
3. 平成26～28年度拳ノ川トンネル工事
発注者: 国土交通省 四国地方整備局
施工場所: 高知県幡多郡黒潮町
4. 福岡322号八丁峠道路 (朝倉側) トンネル新設工事
発注者: 国土交通省 九州地方整備局
施工場所: 福岡県朝倉市

▶ 戦略解説

企画設計から運営管理を含めた総合力を磨き、あらゆる場面で最適な技術を提供する組織を目指す

今後、公共投資が微減していく中で、「中期経営計画2020」および「西松-Vision2027」を達成するためには、建設事業の進化と事業領域の拡大によって建設投資に占める当社シェア率を伸ばしていくことが必要です。

建設事業の進化においては、ICTなどを活用した少人化施工への技術開発（特にNATM^{※1}、シールドの無人化施工技術開発）、生産性の高い大型官庁工事の獲得、総合評価方式対応のブラッシュアップなどが重要となります。また、事業領域の拡大においては、設計・企画から運営・管理までを提案・実施できる技術力を身につけ、鉄道・電力などの民間工事の受注拡大に向けた積極的な提案営業への取組

注力ポイント

建設事業の進化

- ・少人化施工への技術開発
- ・生産性の高い大型官庁工事の獲得
- ・総合評価方式対応のブラッシュアップ

事業領域の拡大

- ・設計、施工案件の取組み
- ・維持、管理案件の取組み
- ・インフラストックビジネスへの取組み

みを進めていきます。あわせて、より安定した収益源を確保するため、インフラストックビジネス（PPP^{※2}、PFI^{※3}など）に積極的に取組みます。

今まで経験の少ない事業領域の拡大やインフラストックビジネスを推進するために人財の確保・育成や外部企業との連携にも力を入れていきますが、これらを成功させるために最も大切なことは、すべての社員が公共工事だけでは事業の成長が頭打ちになるという現状と、環境の変化への柔軟な対応の必要性を強く認識すること、目標を達成するという強い意志を持ち続けることです。今後も、社員一丸となって歩み続けていきます。

- ※1 NATM (New Austrian Tunneling Methodの略) : 主に山岳部におけるトンネル工法のひとつ。
- ※2 PPP (Public Private Partnershipの略) : 公民が連携して公共サービスの提供を行うスキーム。PPPの代表的な手法の一つにPFIがある。
- ※3 PFI (Private Finance Initiativeの略) : 公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等に、民間の資金とノウハウを活用する手法。



土木事業本部長
一色 真人

▶ TOPIC

大型の自由断面掘削機を用いた生産性の向上

当現場は、長崎市と佐世保市を結ぶ国道の慢性的渋滞緩和および緊急・災害時の対応を目的とした1,728mの道路トンネル工事です。

トンネル延長のうち、起点側半分は発破掘削、終点側は機械掘削で計画されていましたが、起点側坑口近傍には民家が多く存在することから、騒音・振動の影響を抑制するために、発破掘削から機械掘削に変更し、施工しています。

大型の自由断面掘削機（RH-10J-SS）を使用することで、全断面での掘削が可能となり、掘削と並行してずり搬出作業が行えることで、時間を短縮し、生産性の向上につながっています。

さらに、自由断面掘削機のピックに、製造メーカーとコラボレーションして製作した「全溶接補強型」を使用することで、従来の取替え作業（ピック寿命）や、ホルダー・ドラムの補強溶接の低減を実現し、維持管理の負荷軽減に貢献しています。

工事名：一般県道奥ノ平時津線道路改良工事
（（仮称）久留里トンネル）
施工場所：長崎県西彼杵郡時津町



久留里トンネル
出張所
松岡 隼司



全断面掘削が可能で、地山の変化にも安全に対応できる大型の自由断面掘削機・改良型ピック（左）の採用は、現場の生産性の向上を推し進めています。職員・協力業者一丸となって、無事故・無災害で竣工を迎えられるよう努めます。

建築事業本部

高度な技術力を駆使し、オフィスビルから文化・教育施設、商業施設、医療施設に至る多様な建築物の建設を手がけるとともに、企画設計段階から運営・メンテナンスまで、建物の生涯を通じたサービスの提供を実現しています。

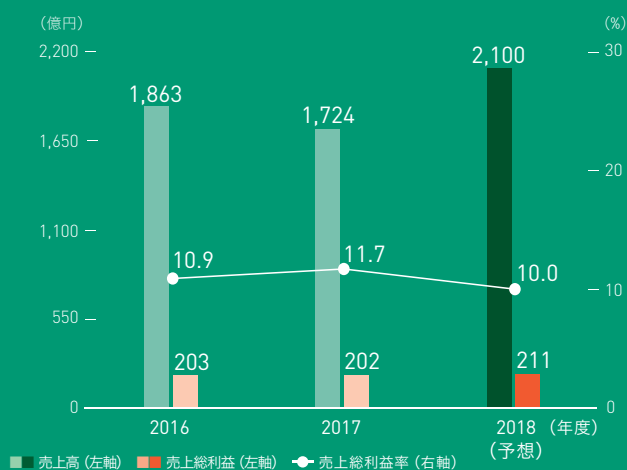


(仮称)イオンモール徳島新築工事

強み

- ・お客様に最上級の満足を提供する営業と現業が一体化した機動力
- ・事業戦略のパートナーとして顧客の課題をともに解決していく総合力

売上高／売上総利益／売上総利益率（個別ベース）



2017年度の竣工実績

1. (仮称)イオンモール徳島新築工事
発注者：イオンモール株式会社
施工場所：徳島県徳島市
2. (仮称)DPL阿見霞ヶ浦新築工事
発注者：阿見施設開発特定目的会社
施工場所：茨城県稲敷郡
3. (仮称)横浜北幸ビル開発計画新築工事
発注者：東神開発株式会社・東急不動産株式会社
施工場所：神奈川県横浜市
4. プロロジスパーク市川3プロジェクト
発注者：市川3特定目的会社
施工場所：千葉県市川市

▶ 戦略解説

生産部門と支援部門の融合を図ることで、 “皆で考え、皆で行動する” 建築事業本部として、“最上級の顧客満足度”を提供する

建築事業本部がスタートして6年、「請負型からパートナー型へ」という基本戦略を軸とした取組みを行ってきました。結果、事業部制の強みである営業・現業両部門の一体化による機動力を発揮することで、利益率の向上をはじめ、一定の成果を挙げることができました。

今後は、より一層お客様からの信頼を勝ち取るために、各部署の融合を図っていきます。建築事業における生産部門でありエンジンというべき存在である営業・現業両部門のさらなる強化を図ります。また、生産性を向上させ、持続性を持たせるために、関連するすべての部署が企画・実務を伴った支援と連携を行います。これにより、お客様に最上級の満足を提供することはもちろん、市場に左右されない強靱な体

注力ポイント

技術の強化と新たな価値の創造

- ・サプライチェーンも含めた包括的組織力の強化
- ・持続的成長と未来戦略構築のための投資

新たな成長に向けた基盤確立

- ・未来を見据えた専門部署の設立
- ・垣根を外した組織連携と人財登用
- ・他業種企業とのコラボレーションによる新分野の開発

制構築と持続的・安定的な利益確保を図りたいと考えています。

長期的視点に立った持続的成長を進めるために、事業部全体で生産部門と支援部門の融合を図り、経営資源の最適配置とフル活用が行える組織を目指します。そして、全社員がいかなる変化にも対応できる「柔軟な頭脳」と「強靱な足腰」を持って、皆が当事者意識を持ち“皆で考え、皆で行動する”建築事業本部として邁進し、顧客への価値提供につなげていきたいと考えています。



建築事業本部長
前田 亮

▶ TOPIC

「一致団結」組織力で挑み続け、達成感を得る

国会議事堂や最高裁判所にほど近い東京都千代田区麹町に、地上21階で高さ120mを超えるオフィスビル『(仮称) 麹町五丁目計画新築工事』を2017年9月着工しました。

敷地内の高低差が13mほどあり、既存躯体も残置されている中での解体および山留工事の施工は、工事計画を立案するまでに幾度となく打ち合わせを重ね、思い悩み、答えがなかなか出ない場面もありました。試行錯誤の末に導き出した工事計画は、本社・支社とともに組織力で挑んだ成果であると感じています。この現場は「挑み続ける」という想いを皆が共有して、当社としての現場力を発揮して問題を解決していく場としては申し分ありません。

これから本格的に始まるさまざまな工事は、今まで私が経験したことのないことの連続だと思えます。しかし、その先にある達成感を得るために、社員と協働会社が「一致団結」し、また自分自身のスキルも磨きつつ、建物づくりにこれからも貢献していきたいと考えています。

工事名：(仮称) 麹町五丁目計画新築工事

施工場所：東京都千代田区



提供元：住友不動産（総合監修）・
日建設計（設計監理）

麹町五丁目工事
事務所
主任

小柳 誠史



開発・不動産事業本部

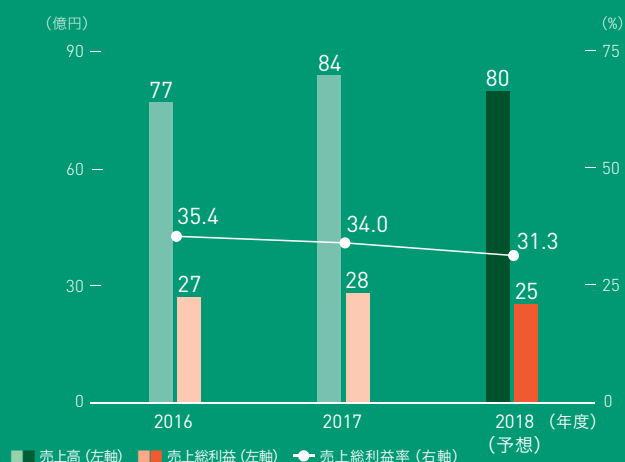
魅力的なまちづくり、地方創生につながる再開発や商業施設・オフィスビルの開発・運営、さらには企業が保有する不動産の効率運用を支援するCRE事業など、ワンストップで付加価値の高いソリューションを提供しています。



強み

- ・成長が期待される事業領域での価値の高い事業創出
- ・不動産のライフサイクル全体の領域を、西松グループでワンストップに提供

売上高／売上総利益／売上総利益率（個別ベース）



主な事業実績

- 高齢者施設**
 アルファリビング広島古江駅前(左)
 所在地：広島県広島市西区古江新町1番3号
 建物用途：サービス付き高齢者向け住戸47室
- 函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業(右上)**
 所在地：北海道函館市若松町20番1
 建物概要：商業施設、公益施設（はこだてみらい館・はこだてキッズプラザ）、共同住宅（84戸）
- 学生寮運営**
 慶應義塾大学 日吉国際学生寮(右下)
 所在地：神奈川県横浜市港北区日吉5丁目11-18
 建物用途：寄宿舎200室（1ユニット4人×50ユニット）
 管理人住戸1室、来客用2室 計203室

▶ 戦略解説

多様化する社会やお客様のニーズに対応できる「顧客支持ダントツ専門家」を目指す

「新しい価値をつくる総合企業」を実現するため、開発・不動産事業本部では、進化計画「トライアングル・イノベーション2027-3段階跳び作戦」を策定し、これを強力に推進することで、国内事業に加え、海外事業も視野に入れた将来の収益源を担う事業部門への成長を目指します。

ポイントは以下の3点です。

1つ目は、総合企業にふさわしく、お客様や社会が“何に苦労しているのか”を見つけ出し、それを解決する“価値ある、差別化されたソリューション”をいち早く提供することです。

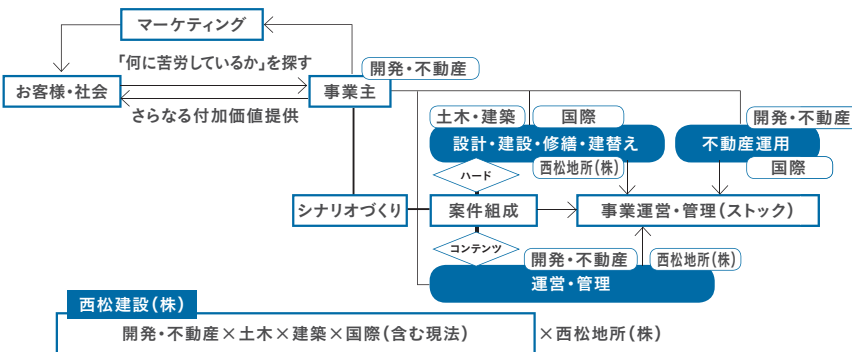
2つ目は、「フローとストックのベストミックス」を実現するため、当社の第3の柱となる、ストックビジネスをベースとした事業部門へ成長させることです。

そして3つ目は、価値の高い事業創出に必要な成長投資（事業化投資、人財投資）を継続することで、高効率で、生産性の高い筋肉質な資産ポートフォリオを構築することです。

一人ひとりが、多様化するお客様や社会のニーズに応えることができる「顧客支持ダントツ専門家」になっていこうとの合言葉のもと、オール西松の英知を結集し、「新たな成長が期待されるマーケット[※]」をターゲットに、お客様や社会の課題を解決できる事業展開方法で、新しい価値を提供していきます。

※外国人、女性、シニア、伸び盛り企業など

総合力を発揮するビジネスモデル



開発・不動産事業本部長
澤井 良之



▶ TOPIC

日比谷線神谷町駅直結、高性能ビジネス拠点の創造

本事業は、当社グループ所有の敷地と隣接する駅出入口を含む東京地下鉄（株）様所有の敷地を一体開発し、東京メトロ日比谷線神谷町駅直結のオフィスビルを共同で運営するプロジェクト。当社グループが企画から施設の運営管理までをワンストップで行うパッケージ型オフィス事業で、2018年11月に竣工予定です。

希少性の高い駅直結の先進的オフィスビルに加え、バリアフリー化を含めた駅機能の拡充を実現します。具体的には、制震構造とし、非常時電源の2回線化（それぞれ異なる変電所から受信する方式）や、72時間対応の非常用発電機を設置するなど、トップクラスの安全・安心なオフィスビルで、中規模ながら、大規模同等のスペックとグレード感を実現しています。また、利便性に配慮したビル仕様はもちろんのこと、環境面においても、省エネ基準から50%以上の省エネであるZEB Ready^{※1}を達成しており、建築物が本来有する省エネルギー性能の評価指標であるBELS^{※2}において最高等級である5つ星^{※3}を取得しています。

物件名：NCOメトロ神谷町
建物概要：S造 [制震構造]、地上8階、地下2階、
延床面積6,350.73㎡



[BELS評価の認定証]

※1 太陽光発電等の創エネルギーを含まずに、省エネだけで基準エネルギーの50%以下のエネルギーである建物を指します。
※2 第三者機関である登録省エネ評価機関が非住宅建築物の省エネルギー性能の評価および表示を適確に実施することを目的とした建築物省エネルギー性能表示制度。
※3 事務所ビルの5つ星は、基準エネルギーの60%以下の建物を指し、年間着工される非住宅建築物の0.1%程度です。

国際事業本部

香港、タイ、シンガポール、マレーシア、ベトナム、ミャンマー、ラオスへ展開しています。

海外における長い経験と顧客との良好な関係を活かし、土木工事は公共性の高いインフラ整備、建築工事は日系企業の工場・施設案件を中心に事業を推進するほか、開発・不動産事業の取組みも始めています。

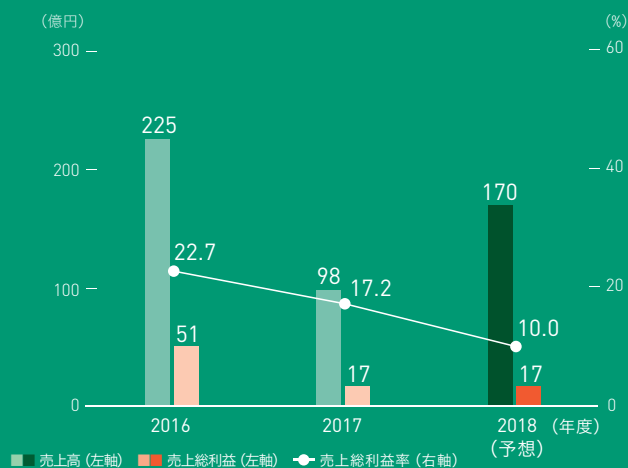


トランスミッションケーブルトンネル東西線第3工区（シンガポール）

強み

- ・安全で高品質なインフラや施設の構築の実績
- ・アジア各国での現地企業とのパートナーシップ

売上高／売上総利益／売上総利益率（個別ベース）



BCA Awards 2018受賞

2018年5月22日、シンガポールにおいて、Building and Construction Authority（建築建設庁）が主催する「BCA Awards 2018」が開催され、当社は「Nishimatsu Singapore」として1つ、「シンガポール地下鉄ダウンタウンライン第3期929A工事（2016年度竣工）」で2つ、合計3つの賞を受賞しました。

当社における、建設現場の生産性向上や、環境に配慮した現場管理といったこれまでの取組みが評価されました。



▶ 戦略解説

現地に浸透した事業形態、運営方式を柔軟に選択し、 日本の価値観と“ローカル化”のバランスをとった事業展開を図る

当社の60年近くの海外事業の歴史の中で、香港の中国返還（1997年）以降、海外事業の業績が不安定となっており、“大型土木工事の損益に事業全体が左右される”という図式から脱却し、安定した海外事業運営を図っていきます。

海外事業の現在の進出先であるアジア地域では、インフラ需要のポテンシャルが大きく、日系企業の進出もまだまだ活発です。建築、土木、開発・不動産の3本柱で運営を行い、10年後を見据え、それぞれ「拡大」「安定」「堅実」というキーワードで事業を展開していきます。従来どおりのインフラ整備事業に加えて、現地の官・民の建築工事にも手を広げ、また日系企業へのサービスを大幅に充実させることによ

注力ポイント

建築事業：拡大

- ・従来のインフラ整備事業に加えて、現地の官・民の建築工事を拡大
- ・日系企業へのサービスの充実

土木事業：安定

- ・変更契約の獲得を確実に行うことによって、安定した事業運営を行う

開発・不動産事業：堅実

- ・現地のニーズを見極め、パートナーと堅実な事業展開を行う

て、建築工事の受注増を図ります。これによって、現在100億円規模の子会社を中心とした日系民間建築事業を、トータルで300億円規模の総合的な建築事業に拡大し、10年後には同規模の土木事業と合わせて連結ベースで600億円規模を目指します。

3つの柱とそのキーワードである「建築⇄拡大」「土木⇄安定」「開発・不動産⇄堅実」を具現化するための最重要課題は、建築事業の「営業力強化」、土木事業の「入札・工事管理力強化」、そして開発・不動産事業の「ノウハウと市場適応性」です。国際事業本部の中だけでそれを達成することは不可能であり、各事業本部との緊密な連携と、国によって異なるニーズの見極めが不可欠です。海外拠点を通じての情報収集、市場の評価などを、現地パートナーと協働しながら、一步一步確実に進めていきたいと考えています。



国際事業本部長
林 謙介

▶ TOPIC

ラオスにおける日系工業団地の開発・運営

当社は2015年3月に、ラオスで日系ゼネコン初の合併会社、ラオ西松建設（株）を設立しました。さらに2015年12月、ラオス南部チャンパサック県のパクセーで、「パクセー・ジャパン日系中小企業専用経済特区（工業団地）」の開発運営会社の設立に参画し、日系中小企業専用経済特区の開発を開始しました。

開発総面積は195ヘクタールで、東京ドーム約41個分の広さです。第1期分の開発エリア約66ヘクタールのうち、2017年8月に約13ヘクタールの造成を終え、現在、土地使用権を販売しています。

すでに、進出第1号の日系企業の工場が完成しました。その一方で、ラオス進出に関心があっても工場建設に踏み切れない中小企業向けに、レンタル工場を工業団地内に建設しました。また、現地の従業員確保のために、地元の職業訓練学校と提携し、人材育成にも取り組んでいます。

当社はパクセー工業団地に進出を望む日系中小企業が長期的・安定的に操業できる環境づくりにこれからも取り組んでいきます。

事業名：パクセー・ジャパン日系中小企業専用経済特区
（工業団地）

所在地：ラオス人民民主共和国チャンパサック県
パクセー市近郊



進出第1号の日系企業工場

熊本県



宇土市庁舎解体工事
BDF使用建機



2018年5月24日 熊本県庁にて
左：熊本県 蒲島 郁夫知事／右：代表取締役副社長 前田 亮（安全環境品質本部長）

熊本県は、「ストップ温暖化！総ぐるみBDFキャンペーン」を実施し、バイオディーゼル燃料（BDF）の普及促進を図っています。当社は2016年の熊本地震で被災した熊本県宇土市庁舎の解体工事における建設機械の燃料としてバイオディーゼルを使用し、この取組みに対し、蒲島知事より謝意を賜ると同時に、今後も協力・連携した取組みを行っていききたいとのメッセージをいただきました。

加速する西松建設の環境経営

特集

当社は、地球温暖化防止、生物多様性保全、廃棄物ゼロエミッションを経営基盤に据え、環境経営先進企業としての取組みを加速しています。中でも、バイオディーゼル燃料の利用促進を全国的に展開しており、このたび、同様にバイオディーゼル燃料の利用促進に取組んでおられる熊本県の蒲島郁夫知事、ならびに滋賀県草津市の橋川渉市長を表敬訪問しました。



草津市



JR草津駅前再開発事業
BDF使用建機



2018年5月29日 滋賀県草津市役所にて
右：滋賀県草津市 橋川 渉市長／左：代表取締役副社長 前田 亮（安全環境品質本部長）

滋賀県草津市は、地球温暖化対策として「草津市地球冷やしたいプロジェクト」を推進しています。当社はJR草津駅前で行われる再開発事業の建設工事において、建設機械の燃料としてバイオディーゼルを活用しています。この取組みに対し、橋川市長から謝意を賜るとともに、バイオディーゼル燃料の普及にむけ、今後も連携して取組みを進めたいとのメッセージをいただきました。

“脱炭素企業西松”の実現にむけた取組みと実績

当社は、1999年度にISO14001の認証を取得して以来、環境保全活動を積極的に進めてきました。2015年度には環境大臣よりエコ・ファースト企業の認定を受け、“脱炭素企業西松”を目指し、これまでの活動を一層加速させています。

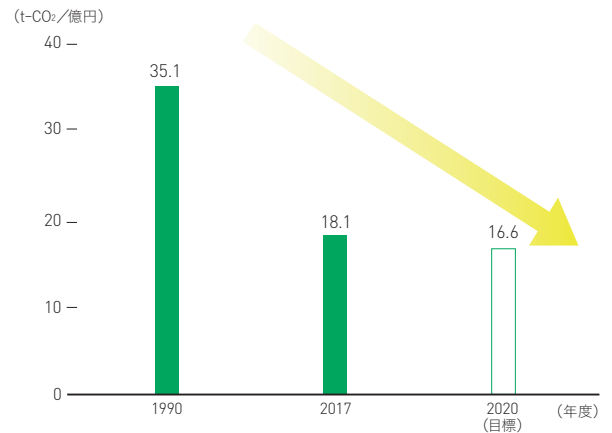
年度	主な活動と成果
1999	ISO14001の認証を取得し、環境保全活動を開始
2011	CSR経営方針に環境経営を取り入れる
2015	「中期経営計画2017」に環境施策を取り入れる
2015	環境大臣よりエコ・ファースト企業に認定される
2016	eco検定 ^{※1} 合格者 累計1,980名（全社員の79%）、東京商工会議所より特別表彰受賞
2016	建設廃棄物埋立て処分率2.9%（3%未満目標を達成）
2017	電子マニフェスト利用率100%達成
2017	MSCI ジャパン「ESG セレクト・リーダーズ指数」の構成銘柄に選定される
2017	3R ^{※2} 表彰において申請5現場すべてが賞を受賞（国土交通大臣賞1現場、3R推進協議会会長賞4現場）
2017	日経リサーチ「企業の環境経営度」調査ランキングでゼネコン6位
2017	eco検定合格者 累計2,175名（全社員の86%）に
2017	環境省「環境 人づくり企業大賞」奨励賞受賞
2018	「西松-Vision2027」「中期経営計画2020」を策定 脱炭素にむけた道筋を明示

※1 eco 検定：環境社会検定試験（主催 東京商工会議所）

※2 3R：廃棄物の発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）・再資源化（リサイクル）

CO₂排出原単位^{※3}の推移

目標：施工におけるCO₂排出原単位を
2020年度までに1990年度比50%削減



※3 CO₂排出原単位：工事出来高1億円当たりのCO₂排出量 (t-CO₂/100万円)

地域・行政と一体となる取組み ～バイオディーゼル燃料の活用を推進～

当社は、これまで廃棄物として処理されていた植物性廃食油からつくられるバイオディーゼル燃料を、軽油代替燃料として全国の施工現場の建設機械に使用しています。バイオディーゼル燃料の活用は、CO₂削減に寄与するとともに、廃食油を有効利用することで地域の資源循環、エネルギーの地産地消にも大きく貢献することから、地域・行政・事業者をつなぐ潤滑油の役割も果たしています。

当社は今後も、地域の皆様と一体となって、バイオディーゼル燃料の利用を推進していきます。

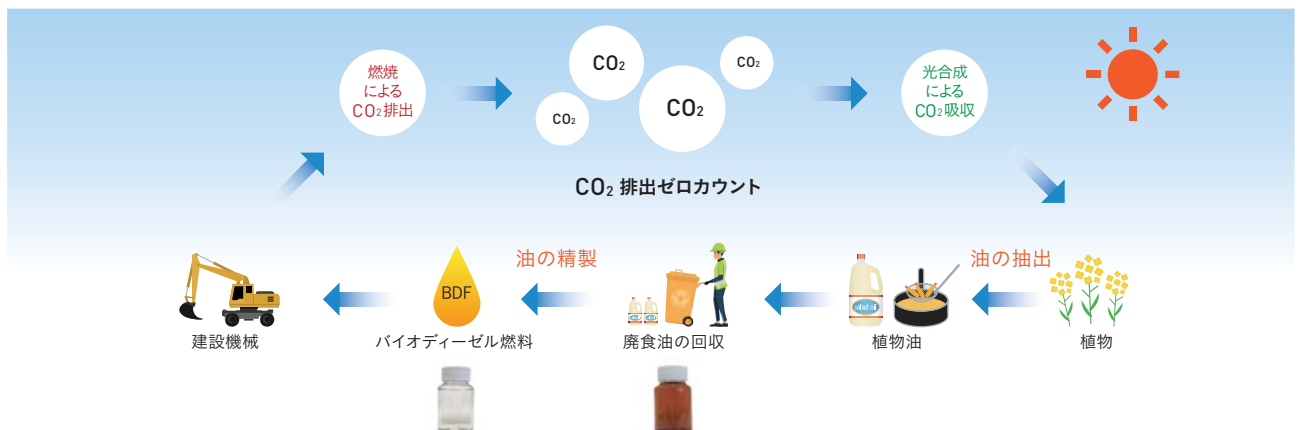
バイオディーゼル燃料とは？

菜種油などの植物油に、メタノールと水酸化カリウムなどの触媒を加えてグリセリンを分離除去し粘度を低下させ、燃料として使用できるようにしたものです。

バイオディーゼル燃料はなぜCO₂削減になるのか？

ガソリンや軽油といった化石燃料と異なり、バイオディーゼル燃料の原料は、大気中のCO₂を吸収した植物から搾った植物油です。つまり、植物由来のバイオディーゼル燃料は、燃焼しても吸収したCO₂が再び大気中に排出されることになります。そして、大気中のCO₂は再び植物に吸収され、バイオディーゼル燃料となり利用されます。これがカーボンニュートラル＝CO₂排出ゼロカウントとされる理由です。

バイオディーゼル燃料 製造フロー (イメージ図)



「エコ・ファースト企業」西松建設の取組み

当社は2016年3月、環境大臣から「エコ・ファースト企業」として認定されました。2020年度に施工におけるCO₂排出原単位を1990年度比で50%削減することを目標の軸に、「環境経営先進企業」となるべく、さまざまな環境保全活動に取り組んでいます。

＜エコ・ファーストの約束に掲げる西松建設の取組み＞

- ・地球温暖化防止：脱炭素社会形成のため、CO₂排出を実質ゼロにする活動を推進します。
- ・生物多様性保全：生態系を守り、美しい地球を次世代に引き継ぐため、自然との共生を推進します。
- ・建設廃棄物ゼロエミッション：循環型社会形成のため、建設副産物の3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進します。

脱炭素社会形成のために

建設機械の燃料削減の取組み

当社の事業活動におけるCO₂発生起源の約半分は、建設機械における燃料（主に軽油）の使用です。これを削減するためのさまざまな取組みを推進しています。

バイオディーゼル燃料

カーボンニュートラル（CO₂排出量実質ゼロ）な軽油代替燃料「バイオディーゼル燃料」を積極的に使用し、建設機械のCO₂削減を図っています。地元の廃食用油由来の燃料であることから、地域の資源循環にも貢献しています。

[2017年度までの累計実績]

導入量：28万ℓ（730t-CO₂）削減

[2018年度目標]

導入量：20万ℓ（520t-CO₂）削減



バイオディーゼル燃料補給

軽油燃焼促進剤

軽油に1/1000混合することで建設機械の燃費を約10%向上させる「軽油燃焼促進剤」を導入し、CO₂削減を図っています。バイオディーゼル燃料が供給できない現場でのCO₂削減対策として採用しています。

[2017年度実績]

導入量：630ℓ（166t-CO₂）削減

[2018年度目標]

導入量：1,000ℓ（260t-CO₂）削減



軽油燃焼促進剤補給

省エネ型建設機械

建機の燃費を大幅改善するハイブリッド機構や情報化施工システムを有した省エネ型建設機械を導入し、CO₂削減を図っています。未だ全国的な使用台数が少ない建設機械ですが、協力会社の協力のもと、積極的に導入しています。

[2017年度までの累計実績]

建機導入台数：延べ10,200台
（約400t-CO₂）削減

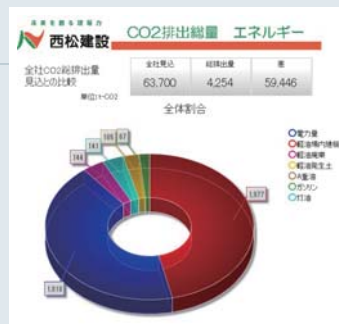


ハイブリッドバックホウ

TOPIC

CO₂削減状況の見える化システム

全国各所の現場で、日々取り組んでいるCO₂削減活動の実績は、クラウドシステムを活用して毎月集計し、全国のCO₂削減状況を社内イントラで発信しています。目標値との比較や、支社・現場ごとのCO₂排出量がひと目でわかります。社員全員が“今”のCO₂削減パフォーマンスを把握し、次の活動に活かすことができます。



イメージ図

工事電力削減の取組み

軽油のほかに工事電力も、事業活動における大きなCO₂の発生起源となっています。工事電力の大幅削減に向け、全現場でさまざまな省エネの取組みを推進しています。

LED工所用仮設照明

全現場の工所用仮設照明をLED化しています。照明に関わる電力がほぼ半分となり、CO₂削減に効果を発揮しています。全社的に見れば電力削減コストがLED導入コストを上回るため、費用面からも有益な取組みとなっています。

[2017年度までの累計実績]

導入現場数：235現場

削減電力：980万kwh

(約5,600t-CO₂)削減



工所用仮設照明にLED照明使用

太陽光発電システム

工事電力の補完として、再生可能エネルギーを有効活用しています。太陽光発電システムにより、事務所電力の一部を賄うシステムにすることで、災害時などのBCP対策としても有効です。

[2017年度までの累計実績]

システム導入：16現場

発電電力：51,000kWh

(約27.2t-CO₂削減)



現場事務所に設置した太陽光発電モニター

トンネル電力デマンド管理

電力消費が非常に大きいトンネル工事のデマンド管理システムを開発し、導入を進めています。大電力を要する一方、省エネ管理が可能なトンネル換気をターゲットに電力デマンドをコントロールし、当該工事電力を約10%削減可能です。



現場内に設置した操作盤



現場事務所内でのパソコンによる管理

施工以外でのCO₂削減

施工活動以外でもCO₂削減活動を推進しています。

- 現場事務所や社屋（オフィス）の照明のLED化
- 不要な照明の消灯や毎月のライトダウン実施
- 現場事務所でのグリーンカーテン導入
- 適切な空調温度の設定
- OA機器の省エネ化



現場事務所にLED照明使用



グリーンカーテン設置

環境会計／グリーン調達

当社は、環境省・環境会計ガイドラインの基本的考え方を踏まえつつ、環境対策の費用とそれに伴う経済効果・環境保全効果を把握した独自の環境会計を算出しています。また、国土交通省のグリーン調達ガイドラインにもとづく独自の調達項目により、グリーン調達を推進しています。詳細は当社ウェブサイトをご覧ください。<https://www.nishimatsu.co.jp/csr/environment/>

生物多様性保全のために

すべての施工現場において、生物多様性保全活動を実施しています。本支社社員も社外活動やオフィスでの活動を積極的に行っています。

ガイドブック『なんだ!?生物多様性～まるわかりBOOK～』の作成

生物多様性保全に関する理解を促進するためのガイドブックを作成し、全社員と協力会社に配布しています。



『なんだ!?生物多様性～まるわかりBOOK～』

特定外来植物の駆除活動・森林保全活動

本支社社員も、富士山麓での特定外来植物の駆除活動や、「にしまつの森」での森林保全活動など、各地で積極的に環境保全活動に取り組んでいます。



富士山麓での保全活動

サンゴ礁保全活動

「国際サンゴ礁年2018」を機にサンゴ礁保全にむけた取組みを検討しています。先立って、サンゴ植付け活動への参加など、具体的な取組みにむけて始動しています。



海の豊かな生態系を支えるサンゴ礁

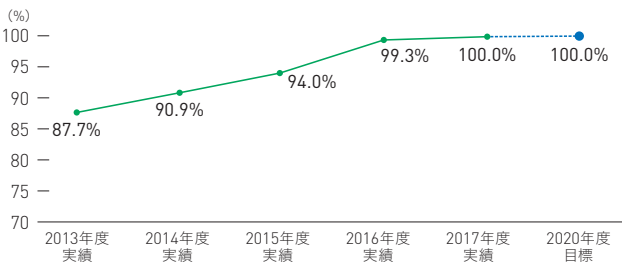
循環型社会形成のために

建設副産物の3Rを強化しています。2016年度に当社から排出する廃棄物の最終埋立て処分率が2.9%となり、2020年度目標3.0%未満を達成しました。2017年度も最終埋立て処分率2.8%と、循環型社会の形成に貢献しています。

電子マニフェスト導入率100%

当社は2017年4月に電子マニフェスト利用率100%を達成し、現在も維持しています。試算では、電子マニフェスト使用は、紙マニフェストで処理した場合と比較して年間約17,077時間の作業時間短縮に相当します。また、紙を使用しないことで、森林保全にもつながっています。

電子マニフェスト導入実績と目標



分別ルールの策定

最終埋立て処分率のさらなる低減にむけ、当社独自の西松分別ルールにもとづき、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を強化しています。



写真掲示によるゴミの分別を工夫した現場

雨水の有効利用

雨水を施工時に必要な水や洗車、散水などに有効利用しています。地盤改良杭施工時に使用する水のうち、70%近くを雨水利用した事例もあります。



施工エリア外周部雨水側溝

TOPIC

平成29年度3R推進功労者等表彰 「国土交通大臣賞」「会長賞」受賞

2017年10月、「平成29年度リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰」において、応募した5支社すべてについて以下の賞を受賞しました。

国土交通大臣賞

九州支社 宮古地下ダム出張所
「地下ダム施工におけるゼロエミッションの達成」

3R推進協議会会長賞

北日本支社 名取建築出張所／関東建築支社 プロロジス千葉出張所／関東土木支社 礒子シールド出張所／西日本支社 常翔梅田出張所

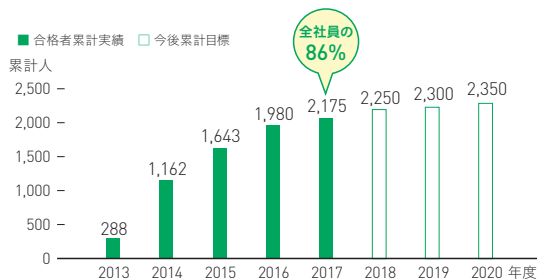


環境教育

環境経営の基盤となる社員の環境意識高揚を目的とし、外部講師による環境セミナーや社内講習会の開催、環境社会検定試験（eco検定）の取得を推進しています。

eco検定取得の推進

社員のeco検定取得者が2,100名を突破しました。



環境セミナー・環境講習会の実施

毎年、本社および全支社で外部講師による環境セミナーを実施しています。また、環境講習会は3年間で全社員が受講するよう開催しています。



2017年度環境セミナー（九州支社）

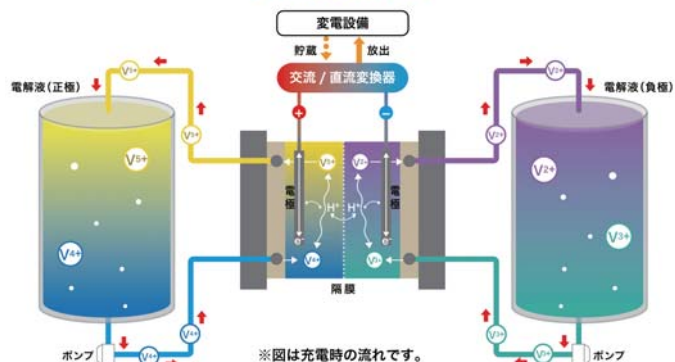
環境技術

再生可能エネルギーを最大限に活かすための蓄電システムを開発

当社は、LEシステム株式会社（本社：福岡県久留米市）と共同で、太陽光発電などの再生可能エネルギーを最大限に活かすための蓄電システムを開発し、このたび実証試験を開始しました。バナジウムレドックスフロー電池（VRFB）を採用することで、「発火や爆発など危険性がない高い安全性」「電池寿命が長く長期使用によるコストダウン」「蓄電容量を容易に増やせる高い拡張性」が実現できます。

今後は本システムの改良を重ね、再生可能エネルギーの電力需給に応じた蓄電システムを確立し、スマート・グリッド社会に対応した地域分散型エネルギーシステムを構築することで、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

VRFBの仕組み



ISO14001&ISO9001 認証維持／2015年度版へ移行

2017年7月～8月に受審した環境/品質マネジメントシステムの外部審査（サーベイランスおよび移行審査）の結果、両システムとも認証の維持継続とともに、ISO14001&ISO9001（2015年版規格）への移行が認められました。

TOPIC

平成28年度土木学会賞「環境賞」受賞

2017年6月、当社が参加する「住民合意を踏まえた道路維持管理に伴う放射性物質汚染土砂の環境影響低減プロジェクト」が、「平成28年度土木学会賞「環境賞」Ⅱグループ」を受賞しました。



詳細は当社ウェブサイト「環境への取組み」をご覧ください。
<https://www.nishimatsu.co.jp/csr/environment/>

人財戦略部の新設

「西松-Vision2027」の達成に向け、10年後の私たちのあるべき姿「新しい価値をつくる総合力企業」を実現するためには、既存組織を横断する、全社的な視点に着目した人財戦略を実行することが必要です。

そのため、2018年4月「人財戦略部」を新設しました。10年後のあるべき姿にむけて必要不可欠な人財の質と量を確保するため、人財の採用・育成・活用に関わるさまざまな「人財戦

略」を立案していきます。

特に、人財の育成は社内の各組織に“横串”を通し、人財交流を活発化し、事業領域の拡大を可能にする多様な人財を育成します。そして、多様な人財がさまざまな条件下で、魅力的な働き方と最適配置ができるようにダイバーシティを継続して推進します。

人財育成

「西松-Vision2027」の実現にむけて、総合力企業へ変革を図るためには、拡大する事業領域と進化する建設事業に適応できる人財を育成することが必要だと考えます。

そのために、社員一人ひとりが、マルチスキルを身につけ、キャリアアップの道筋が明確にされた全社的な育成プログラムを再構築します。従来の知識や事業活動の範囲を広げ、さまざまな場面で活躍ができる人財育成を実行します。

総合力企業への基盤構築のために、社員が自らの成長と会社貢献が実感できる職場環境を整備し、将来考えられる市場変化に柔軟に対応しながら、人財の確保から、育成、全社レベルでの戦略的な人員配置計画までを踏まえた取組みに注力します。

2017年度研修実績

研修名	種別	参加人数	実施期間
新入社員研修	階層	109	4月 3日～ 4月13日(10日)
初級マネジメント研修 (新任 SV2 職)	階層	43	10月10日～10月13日(4日)
中級マネジメント研修 (新任 SV1 職)	階層	22	9月 5日～ 9月 8日(4日)
レベルアップ研修 (次世代リーダー)フェーズ 1	階層	16	8月23日～ 8月25日(3日)
レベルアップ研修 (次世代リーダー)フェーズ 2			10月25日～10月26日(2日)
上級マネジメント研修 (新任管理職) ①	階層	33	5月23日～ 5月25日(3日)
上級マネジメント研修 (新任管理職) ②	階層	36	6月14日～ 6月16日(3日)
上級管理職研修	階層	23	5月17日、6月23日(2日)
新入社員技術研修	技術	109	4月14日～ 7月28日(40日)
2 年次土木系技術研修	技術	41	10月 2日～10月 6日(5日)
2 年次建築系技術研修	技術	37	1月29日～ 2月 9日(10日)
4 年次建築系技術研修	技術	28	11月 6日～11月17日(10日)
6 年次土木系技術研修	技術	19	6月 5日～ 6月 9日(5日)
6 年次建築系技術研修	技術	16	1月25日～ 1月26日(2日)
1 級建築士研修(学科)	資格	33	7月13日～ 7月21日(9日)
1 級建築士研修(製図)	資格	25	9月25日～ 9月30日(6日)

※新入社員技術研修は、職種によって実施時期・期間が異なります。

ダイバーシティ推進

当社が目指すダイバーシティは、多様な人財が持てる力を最大限に発揮し、安心して働くことができる職場環境と魅力的な働き方を実現することです。

実現にむけて、2015年度より女性活躍推進をはじめとするダイバーシティに関わる専属の部署を新設し、多様性を受容する企業文化の醸成、充実した両立支援制度の構築、多様な人財の育成に取り組んできました。

今年度からは、新たに人財戦略部が中心となり、全体感・スピード感を持って、多様な人財がより生き生きと働ける勤務制度の整備、魅力的な働き方の実現にむけ、さらなるダイバーシティ推進に取り組んでいきます。

両立支援制度の主な内容

育児休職期間	満2歳まで取得可能
育児短時間勤務	小学校3年生まで最大2時間/日の短縮可能
子の看護休暇	中学校就学前の子につき5日/年度の取得可能 (子が2人以上の場合は10日)
介護休職期間	1要介護状態につき186日まで取得可能

- 女性総合職数
(2018年4月時点) | 95名 (育休者5名を含む)
- 2017年度
育児休職制度利用者 | 16名 (女性15名、男性1名)
- 2017年度
短時間勤務制度利用者 | 10名

働き方改革前進 長時間労働問題への取組み

当社では、2017年度を「働き方改革元年」と定めて、全社的な取組みを展開してきました。特に、喫緊の課題である長時間労働問題の解決にむけ、生産性向上に資する業務プロセスの効率化、ICT機器の利用促進、建設現場の週休2日にむけた現場閉所など、さまざまな施策を検討・実施中です。

今後は、長時間労働の是正とともに、年休取得の推進、柔軟な働き方の推進について、KPI（数値目標・達成時期）を設定し、進捗管理することで、働き方改革の深化・継続を図っていきます。

2017年度の取組み

1. 経営者による現場往査の実施
2. モニタリングの実施
3. ICT機器の利用促進
4. 改善にむけた施策の情報発信

見えてきた課題

- 内外勤、部署間の格差
- 個人間の業務量・内容の偏り
- 工事受注時における工期など契約条件の規制
- ダイバーシティ推進への対応

2018年度の取組み

1. 業務内容の見直し
2. 人財育成の強化
3. 現場閉所の推進
・見える化システムの導入
4. 計画年休制度の導入
5. 柔軟な働き方の検討
・テレワーク ほか

健康経営にむけた取組み

健康経営優良法人2018(ホワイト500)に認定されました

当社は、2018年2月、経済産業省と日本健康会議が主催する「健康経営優良法人2018(大規模法人部門)」(通称：ホワイト500)に認定されました。

健康経営優良法人制度とは、優良な健康経営を実践している企業を顕彰する制度で、健康経営に取組む優良な法人を「見える化」することで、社員や求職者、関係企業や金融機関などから「社員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標としています。

当社は、社員の健康保持と増進にむけた取組みを積極的に推進しており、定期健康診断の全社員受診やストレスチェック



の実施、社内外相談窓口の設置など、社員が心身ともに安全・安心して働ける環境づくりに努めています。さらに2018年度から、30歳以上の社員に人間ドックの受診を推奨するため、年1日の人間ドック休暇を付与するとともに、標準的な人間ドックの費用を会社が補助する制度を設けました。

当社はこのたびの認定をきっかけに、さらなる健康経営にむけた取組みを進めていきます。



健康経営優良法人2018発表会

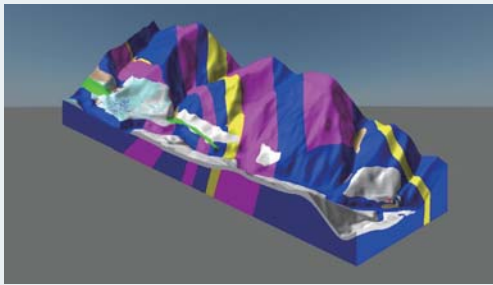
生産性の向上

当社は2018年4月「CIM推進室」と「BIM推進室」を新設し、建設事業の生産性向上への取組みを強化しています。

CIM[※]への取組み

「CIM推進室」は、トンネル・ダム・シールド・一般土木ごとに「西松CIMモデル」の構築を進めています。国土交通省が提唱する「i-Construction」は、ICT等を駆使して建設業の生産性向上を目指す取組みであり、CIMはその一環で、調査設計から施工、維持管理まで3次元モデルを活用し業務の効率化を図るものです。施工管理や各種データの蓄積など、あらゆるシーンにCIMを活用することで真の生産性向上を目指しています。

※ CIM : Construction Information Modeling/Managementの略

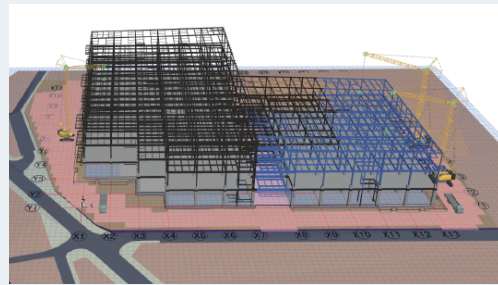


トンネルCIMモデル

BIM[※]への取組み

「BIM推進室」は、オフィスビルなどの建築プロジェクトの生産性向上を目指し、設計や施工段階におけるBIMへの取組みを強化しています。BIMとは、形状寸法や部材の仕様などの属性情報を含む3次元モデルをコンピュータ上で構築し、活用することです。BIMを活用し、関係者間の合意形成や不具合・干渉箇所の発見、施工性の検討を早期に検証（＝フロントローディング）することで、品質向上を含む生産性向上を目指しています。

※ BIM : Building Information Modelingの略



施工ステップ検証での活用

無事故無災害にむけた取組み

人命尊重の基本理念にもとづく「思いやり運動」を基調とし、法令遵守と関係するすべての人々に配慮した安全衛生施策（COHSMS）の実施により、事業所で働くすべての人々が一致協力して、安全かつ健全で快適な職場環境を実現することを目指しています。

主な取組み

1. ヒューマンエラーの徹底排除による労働災害の大幅な減少
2. 職長を軸とした安全施工能力の向上と安全衛生教育の強化
3. 全社統一安全衛生システムの確立

取組みの成果

安全成績

死亡・重大災害2年連続ゼロ
 労働災害発生度数率：0.72（前年度0.67）
 労働災害発生件数：16件（前年度16件）

休業4日以上での算出

事業主・職長教育強化

2016年度より現場の災害防止に重要な役割を担う事業主および職長への教育に力を入れています。事業主に対しては、支社・支店の安全大会や現場の災害防止協議会において、「事業主の責務」と題し、全協力会社に対して年2回の教育を実施しています。

また、職長の能力向上教育については、前回の教育受講から5年以内に受けることを義務付けています。元請から命じられた安全管理から、元請と協調しながら、協力会社自らが主体性を持って行う安全管理へと少しずつ変化しています。

（単位：名）

	北日本	関東土木	関東建築	西日本	九州	計
事業主教育	495	266	499	1,789	695	3,744
職長能力向上教育	258	88	52	213	111	722



事業主教育

サプライチェーンマネジメント

「Nネットサポート課」の新設

建設業の事業活動において協力業者の存在はなくてはならないものであり、重要なステークホルダーです。当社は協力会社の育成・能力向上を目標とし、2018年4月、西松建設協力会（通称：Nネット）、および全協力業者と向き合う部署として「N

ネットサポート課」を新設しました。

協力会社の「生産性向上」「技能労働者能力向上」「安全性向上」の支援を中心に、一層充実した活動を行っています。

NネットとのWin-Win実現にむけて

2011年1月に発足したNネットは2018年3月末時点で1,096社登録されています。公正・公平な取引を基本とし、さまざまな活動でWin-Winの関係を構築できるよう取組んでおり、その活動範囲はますます拡大しています。

また、国土交通省が導入を進めている「建設キャリアアップシステム」に関する講習会や社会的要請に対する研修会、またNネットウェブサイトを利用した情報発信を行っています。

〈Nネット会員への取組み〉

- 会員に対する優先発注
- 優良な職長を軸とした施工体制の構築と環境の整備（優良職長の育成・教育の確立、待遇向上）
- 協働して行う社会貢献活動
- 優良技能者制度の拡充「にしまつ登録基幹技能者制度[※]」の効果的活用
- 各種講習会・勉強会の開催
- 現場見学会の開催

※登録基幹技能者講習実施機関に登録されていない工種に従事する職長や技能者に対し、西松建設が一定の条件を満たした優良技能者を上級職長として認定する制度です。

Nネットウェブサイトの充実



本ウェブサイト内には、会員会社専用ページを設け、豊富で有用な情報を提供し、内容の充実を図っています。また、どなたでも閲覧可能なページに、会員各社の企業紹介を設け、社員採用活動を支援しています。ぜひ、下記URLからアクセスしてください。

▶ <http://nnet.nishimatsu.co.jp/>

注力項目

1. 西松マイスター・上級職長の認定者数

優秀な職長を育成する観点から、優良技能者制度を拡充しています。優秀な職長が施工管理や安全管理の中心となることによって生産性の高い現場となることを期待しています。

上級職長育成支援金：50,000円／1名
西松マイスター手当：3,000円／1日
上級職長手当：2,000円／1日

制度項目	2017年度 累計	2020年度 累計目標
西松マイスター制度	36名	40名
上級職長認定制度	145名	200名
優良技能者表彰制度	563名	
登録基幹技能者資格取得支援制度	63名	
上級職長育成支援制度	67名	

2. 能力向上教育の実施

職長および安全衛生責任者に対し、5年以内ごとの受講を義務づけています。受講者には費用の一部を負担したり助成金を支給することで支援しています。



3. 技術発表会への招待

施工技術力の向上を目的に当社主催の技術発表会に技能者の皆様を招待しています。

• 技術研究所 研究成果発表会 (5月26日開催)	参加者数 115名
• 土木シンポジウム (9月22日開催)	参加者数 63名
• 建築施工技術発表会 (11月2日開催)	参加者数 49名

コーポレートガバナンス

基本的な考え方

当社は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレートガバナンスを充実させ、当社とステークホルダーとの間に長期的に安定した良好な関係を維持することを基本方針としています。

この方針のもと、取締役会の意思決定の迅速化および監督強化、ならびに業務執行体制の強化につながるしくみを構築します。

コーポレートガバナンス体制の特徴

取締役会・監査等委員会の構成

当社の取締役会は、業務執行取締役7名と監査等委員である取締役4名で構成されています。監査等委員である取締役のうち3名は社外取締役であり、政府系金融機関出身者、現役の弁護士、総合商社出身者が務めています。いずれも、会社経営において重要と考えられる分野の専門的知見を有しています。

現在、当社において、取締役会全体における社外取締役の占める比率は27%となっています。社外取締役の人数や多様性を含め、取締役会・監査等委員会の構成が当社にとって適切なものとなるよう今後も検討を進めていきます。

社外取締役

当社は、取締役会が実効性ある監督機能を発揮するためには、社外取締役の担う役割が重要と考えています。そこで、「コーポレートガ

バナンス・コードに関する当社の取組み」において、社外取締役が果たすべき役割・責務を明確に定め、取締役会において独立した立場から意見を述べることを求めています。

社外取締役がこの役割・責務を果たすためには、社外取締役の独立性が重要であることから、社外取締役候補者は、当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」を充足する人物を選定しています。また、独立性に加えて、取締役会における率直かつ活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物を選定しています。

〈参照〉「コーポレートガバナンス・コードに関する当社の取組み」および「社外取締役の独立性判断基準」については、当社ウェブサイトの「コーポレートガバナンス」(<https://www.nishimatsu.co.jp/company/business.html>)をご覧ください。

取締役会全体の実効性についての分析・評価

当社の持続的成長と企業価値向上のために取締役会が適切な役割を果たしているかどうかを確認するため、取締役会の実効性についての分析・評価を毎年1回実施し、取締役会の機能強化および改善に努めています。取締役会の実効性についての分析・評価結果の概

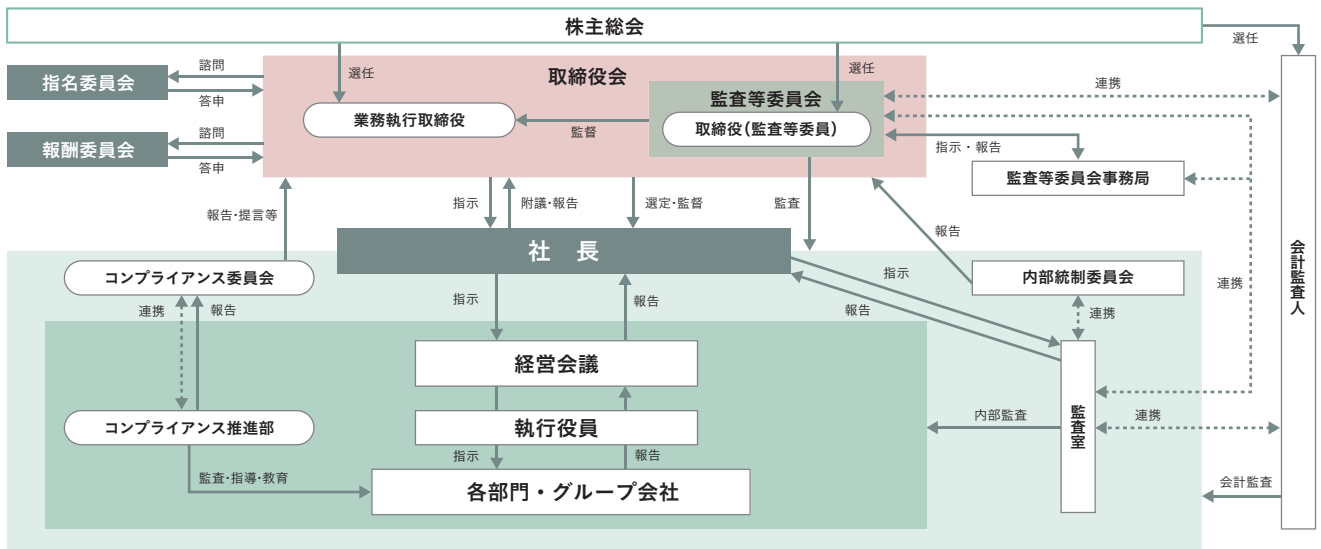
要につきましては、「コーポレートガバナンス報告書」に記載しています。

なお、「コーポレートガバナンス報告書」については、当社ウェブサイトの「コーポレートガバナンス」(<https://www.nishimatsu.co.jp/company/business.html>)をご覧ください。

コーポレートガバナンス体制の変遷

取締役会の構成等	定款に定める取締役の員数 37名以内	2006.6～ 定款に定める取締役の員数を10名以内に改定		2016.6～ 定款に定める取締役(監査等委員を除く)の員数を8名以内に改定 取締役(監査等委員)の員数を6名以内に改定
社外取締役		2006.6～ 執行役員制度	2009.6～ 社外取締役2名	2016.6～ 社外取締役(監査等委員)3名
社外監査役	1995.6～ 社外監査役2名			
任意の会議体	経営会議			
任意の諮問機関			2009.6～ 指名委員会 2009.6～ 報酬委員会	
		2006.6 執行役員制度の導入	2009.6 社外取締役の選任	2016.6 監査等委員会設置会社へ移行

コーポレートガバナンス体制図



取締役会 経営の基本方針、法令・定款および取締役会規則に定める事項を決議するほか、取締役および執行役員の業務執行を監督する。

監査等委員会 法令・定款にもとづき、取締役会から独立した立場で取締役の職務執行を監査・監督する。

指名委員会・報酬委員会 「指名・報酬決定のしくみ」に記載のとおり。

経営会議 業務執行に関する事項および取締役会に上程する事項を審議する。

内部統制委員会 内部統制に関する事項について審議し、内部統制を維持・推進するとともに、全社的なリスク管理を行う。

コンプライアンス委員会 コンプライアンス上の諸問題について対応する。

指名・報酬決定のしくみ

指名委員会

適切な経営体制の構築に資することを目的として、業務執行取締役および執行役員の指名に関して、指名委員会を設置しています。

指名委員会は、取締役会からの諮問を受けて、取締役の選解任、代表取締役の選定、社長の選任ならびに執行役員の選解任および昇降格に関する答申を行います。取締役会は、指名委員会の答申を受けて、これらを決定します。

報酬委員会

報酬決定に係る客観性および透明性を確保することを目的として、業務執行取締役および執行役員の報酬決定に関して、報酬委員会を設置しています。

報酬委員会は、取締役会からの諮問を受けて、取締役の個人別報酬、執行役員の個人別報酬に関する答申を行います。取締役会は、報酬委員会の答申を受けて、これらを決定します。

社外取締役の取締役会・監査等委員会への出席状況 (2017年度実績)

氏名	取締役会	監査等委員会
三野 耕司	17/18回 (94%)	16/17回 (94%)
菊池 きよみ	18/18回 (100%)	17/17回 (100%)
池田 純	18/18回 (100%)	17/17回 (100%)

指名委員会の構成

委員長	委員	委員	委員	委員
社外取締役 (監査等委員)	三野 耕司	取締役 (常勤監査等委員)	水口 宇市	社外取締役 (監査等委員)
社外取締役 (監査等委員)	菊池 きよみ	社外取締役 (監査等委員)	池田 純	業務執行取締役
業務執行取締役	前田 亮			

報酬委員会の構成

委員長	委員	委員	委員	委員
社外取締役 (監査等委員)	菊池 きよみ	取締役 (常勤監査等委員)	水口 宇市	社外取締役 (監査等委員)
社外取締役 (監査等委員)	三野 耕司	社外取締役 (監査等委員)	池田 純	業務執行取締役
業務執行取締役	河埜 祐一			

役員報酬 (2017年度実績)

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (監査等委員を除く)	7名	243百万円
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	4名 (3名)	42百万円 (25百万円)

監査等委員である取締役メッセージ

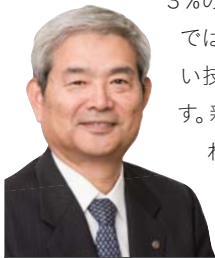
取締役・監査等委員長(常勤)

水口 宇市 氏

監査等委員会の職務は、取締役の職務執行について、監査・監督することです。取締役会で、内部統制システムが適切に構築され・運営されているかの検証を行うことで適法性の監査を行い、さらに、取締役会で決議された経営の基本方針に従って業務執行が行われているか、また状況について取締役会に報告され、PDCAが回されているかを検証することで妥当性の監督を行っています。そして、常勤監査等委員として、社内の重要会議の出席・支社支店の往査・各取締役との意見交換等を行い、その情報を社外取締役に提供することで、監査等委員会の実効性を上げるようにしています。

取締役会の中では、以上のような観点と、今までの多くの経験を活かし、非業務執行取締役として全体を俯瞰する目線で発言するようにしています。

今回、「西松-Vision2027」が策定されました。10年にわたり毎年3%の成長を成し遂げるのは、今までどおりの方策では難しく、変化する社会に柔軟に適応し、新しい技術の開発や新規分野への進出が不可欠です。新社長のもと、全員のベクトルを合わせ達成されることを期待します。監査等委員として、その達成のための一助となれますよう応援していきます。



社外取締役・監査等委員

三野 耕司 氏

長らく政府系金融機関に在籍していた経験を踏まえ、公の意識を持って、業種に縛られることなく、視野を広く、足元だけでなく中長期的な視点を持つよう心がけています。

ややもすると、ゼネコン業界、縦割り組織に縛られ、各事業の延長上での思考にとどまりやすいところを、外の視点、気づきを持って注視、俯瞰するようにしています。

新中長期計画のスタートに際し、引き続き現場から信頼される会社の体制づくりを前提に、現場力を深化・強化していくことが大切だと考えています。顧客からの信頼を堅持しつつ、安定・発展的な利益確保、成長を前提に、変動・不確実・複雑・曖昧で非連続な経済社会環境下、社会的・経済的に企業価値の向上を図るには、既存事業の深化と新しい事業の探索を図り、インプットのチャネルをオープンにして、当社の持つ可能性に日々挑戦する努力が求められています。

そのためには、社内外のネットワークづくりに努め、慎重さと大胆さを持って人財育成に努め、リスクをとれる人財の育成に努めることが望まれます。



社外取締役・監査等委員

菊池 きよみ 氏

「当社(当庁)の考えが間違えていれば、遠慮なく言ってください。先生の客観的な意見が聞きたいんです」。最初は企業の経営者や国の会議でそう言われるたびに違和感を覚えました。直に、日本では会議における率直な発言や議論は期待しにくいこと、そして、それが日本企業の発展を阻害し競争力を弱めていることに気づかされました。

弁護士は「自由・独立」な立場での発言とそれを担保するための「完全な自治」(行政その他いかなる者からも一切の監督や規制を受けないこと)が認められています。当社取締役会においても、そのような「しがらみ」がない立場で、あくまでも業務執行からは一定の距離を置き、客観的・中立・公正な目で会社の利益を判断し、率直に疑問を呈し、問題点を指摘し、調査などを提案、場合によっては議案への反対意見の表明も辞さず、独立性を堅持するよう心がけています。

当社は昨年度、持ち前の慎重さと実直さをもって、中長期の経営計画を策定しました。今年度は、外部環境の変化やスピードに対する感応度を向上させ、経営陣におかれては目に見える形で強力なリーダーシップを発揮していかれることを、心から期待しています。



社外取締役・監査等委員

池田 純 氏

今年の6月で、就任して2年が経過しました。その間、145年の歴史を持った西松建設の良いところを認識させていただきました。一方で、世の中は激しく変化しており、文化、伝統を踏襲するだけでは事業基盤の維持、拡大は困難です。異なる業界経験を持つ人間として、社内、業界の伝統、常識にとらわれず疑問・質問を投げかけ、変革を促すことが最大の役割と考えています。

世の中には、多様な常識、価値観が存在しており、絶対的に正しいものはありません。違いを認識し、会社としての意思決定、行動の理由を明確にして、社内外への説明責任を果たすことが重要であり、そのためのプロセスの確立に少しでも寄与できればと思います。

今後、業界を取り巻く環境が大きく変わっていくことが想定され、その危機意識から昨年来取締役会で議論を重ね、10年後にあるべき姿を「西松-Vision2027」としてまとめました。全社員が、この趣旨を踏まえ、変革の必要性を認識して、施策を着実に実行していくことを期待します。



コンプライアンス

コンプライアンス基本方針

社是である「勇気、礼儀、正義」にもとづき「法令・倫理を守ることによって企業は持続的に発展する」というコンプライアンスに対する強い決意を込めて、「コンプライアンス基本方針」を定めています。また、社員がいつでも確認できるように、基本方針を記載した「コンプライアンスカード」を作成・配布し、全社員が携帯しています。



コンプライアンスカード

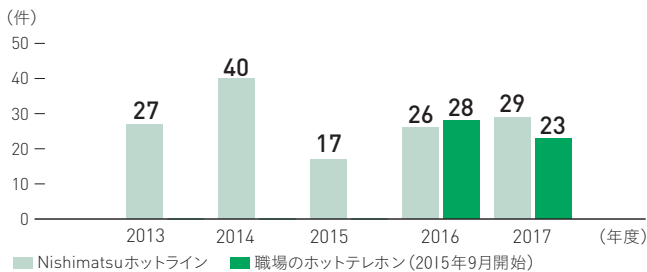
コンプライアンス推進体制

当社のコンプライアンス推進体制は、コンプライアンス推進部を主管に、本社各部署長、各支社長、関係会社社長を担当者に任命し、研修などを通じて、コンプライアンスの周知・啓発を行っています。また、社外出身の有識者を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の諸問題への対応や、取締役会への提言・勧告、指導、研修などを実施しています。コンプライアンス推進部はコンプライアンス委員会の事務局として、委員会活動との連携を図っています。

内部通報制度および外部相談窓口

不正行為の抑止や企業風土の改善を目的とした内部通報制度「Nishimatsuホットライン」と職場での人間関係の悩みやメンタル面での不安が気軽に相談できる外部の専門機関に委託した相談窓口「職場のホットテレホン」を設置しています。

Nishimatsuホットラインおよび職場のホットテレホンの利用件数の推移



コンプライアンス研修

コンプライアンス意識の浸透と向上を目的として、研修やeラーニングを継続的に実施しています。また、全社員(派遣社員を含む)を対象とした定期的なコンプライアンス意識調査を実施することにより、現状を把握しその結果を客観的に分析することで、コンプライアンス研修の改善につなげています。

コンプライアンス意識調査

(単位: 点)

区分	2011年	2015年	2017年	中期経営計画 2020年目標
総合評価	1.09	1.15	1.25	1.35以上
通報利用意識	0.59	0.79	0.97	1.0以上

リスクマネジメント

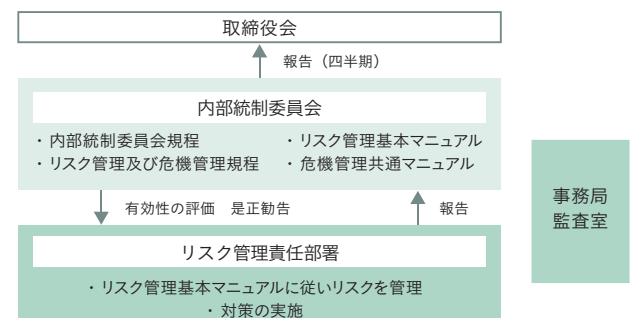
基本的な考え方

当社グループにおけるリスク管理を適正に行うため「リスク管理及び危機管理規程」を定め、損失の最小化と持続的成長を図ります。企業活動を取り巻くさまざまなリスクを的確にとらえることで、万一の事態への対応にも備えています。

全社的なリスク管理体制

個別リスクを責任部署にて四半期ごとに評価したうえで、監査室とヒアリングを実施し評価の検証を行います。内部統制委員会は、その評価をリスク管理の整備・運用上の有効性の観点から判断し、問題がある場合にはリスクのレベル定義や判断基準の見直しを責任部署に行かせています。また、顕在化したハイリスクについては、具体的対策を立て、その検証や進捗状況をモニタリングし、発生可能性・影響度を下げるための管理を徹底しています。

リスク管理体制



取締役一覧 (2018年6月28日現在)



取締役会長

近藤 晴貞

1978年4月 当社入社
 2005年4月 関東支店長代理
 2005年6月 取締役関東支店長代理
 2006年6月 執行役員関東支店長代理
 2008年6月 取締役常務執行役員
 関東支店長
 2009年6月 代表取締役社長
 執行役員社長
 2014年5月 一般社団法人全国建設業協会
 会長(現任)
 2018年4月 取締役会長(現任)
 執行役員会長(現任)



代表取締役社長

高瀬 伸利

1980年4月 当社入社
 2005年9月 中部支店建築部長
 2008年4月 中部支店次長
 2008年7月 建築部長
 2010年4月 執行役員建築施工本部長 兼
 建築部長
 2011年4月 常務執行役員建築施工本部長
 2011年6月 取締役常務執行役員建築
 施工本部長
 2012年4月 取締役常務執行役員関東
 建築支社長
 2017年4月 取締役専務執行役員関東
 建築支社長
 2018年4月 代表取締役社長(現任)
 執行役員社長(現任)



代表取締役

前田 亮

1975年4月 当社入社
 2005年6月 取締役東関東支店長
 2006年6月 執行役員東関東支店長
 2007年6月 取締役常務執行役員横浜支店長
 2008年6月 取締役専務執行役員横浜支店長
 2009年6月 取締役退任
 専務執行役員関西支店長
 2010年7月 専務執行役員西日本支社長
 2012年4月 専務執行役員建築事業本部長
 2012年6月 代表取締役執行役員副社長
 建築事業本部長
 2016年4月 代表取締役執行役員副社長
 建築事業本部長・安全環境品質担当
 2017年4月 代表取締役執行役員副社長
 建築事業本部長 兼
 安全環境品質本部長(現任)



代表取締役

一色 真人

1984年4月 当社入社
 2003年1月 建築営業第一部長
 2005年4月 東関東支店土木部長
 2007年4月 建築営業第一部長
 2010年4月 建築営業第三部長
 2011年7月 西日本支社中部支店長
 2014年4月 執行役員土木事業本部
 副本部長 兼 土木事業企画部長
 2016年4月 専務執行役員土木事業本部長
 2016年6月 取締役専務執行役員
 土木事業本部長
 2018年4月 代表取締役執行役員副社長
 土木事業本部長(現任)



取締役

河埜 祐一

1980年4月 当社入社
 2005年4月 経理部副部長
 2008年4月 監査室部長 兼 経理部副部長
 2009年3月 監査室長
 2009年5月 総務部長
 2012年4月 執行役員社長室長
 2015年4月 常務執行役員管理本部長・
 IR担当
 2015年6月 取締役常務執行役員
 管理本部長・IR担当
 2018年4月 取締役専務執行役員
 管理本部長・IR担当(現任)



取締役

澤井 良之

1980年4月 株式会社富士銀行入行
 2006年3月 株式会社みずほ銀行
 執行役員法人企画部長
 2007年4月 同行執行役員法人業務部長
 2008年4月 同行執行役員渋谷支店長
 2010年6月 当社取締役
 2011年4月 取締役常務執行役員
 開発・不動産本部長
 2012年4月 取締役常務執行役員
 開発・不動産事業本部長(現任)



取締役

林 謙介

1978年4月 当社入社
 2004年4月 海外土木部長
 2008年7月 香港営業所長
 2012年1月 海外支社副支社長 兼 香港営業所長
 2013年4月 海外支社副支社長 兼 香港支店長
 2014年4月 執行役員 国際事業本部副本部長
 2018年4月 常務執行役員 国際事業本部長
 2018年6月 取締役常務執行役員 国際事業本部長(現任)



取締役(常勤監査等委員)

水口 宇市

1972年4月 当社入社
 2006年6月 執行役員土木営業本部部長
 2007年6月 常務執行役員土木営業本部部長
 2009年6月 専務執行役員営業本部副本部長
 2010年4月 専務執行役員土木施工本部長
 2010年6月 取締役専務執行役員 土木施工本部長
 2012年4月 取締役専務執行役員 土木事業本部長
 2012年6月 代表取締役執行役員副社長 土木事業本部長
 2015年4月 代表取締役執行役員副社長 土木事業本部長 兼 安全環境品質本部長
 2016年4月 代表取締役
 2016年6月 取締役(常勤監査等委員)(現任)



社外取締役(監査等委員)

三野 耕司

1979年4月 日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行)入行
 2000年3月 同行関西支店次長
 2001年3月 一般財団法人日本経済研究所 出向
 2003年6月 同研究所事務局長
 2005年4月 プラス株式会社出向
 2011年4月 株式会社教育環境研究所取締役
 2011年6月 株式会社日本政策投資銀行退職
 2013年5月 株式会社ジャレック監査役(現任)
 2014年6月 アエラホーム株式会社監査役
 2015年6月 当社社外取締役
 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)
 2017年1月 株式会社東京テレマーケティング 監査役(現任)
 2017年3月 学校法人共立育英会理事総務部長(現任)



社外取締役(監査等委員)

菊池 きよみ

1986年4月 株式会社第一勧業銀行入行
 1999年4月 あさひ法律事務所(東京弁護士会登録)
 2002年5月 コロンビア大学ロースクール卒業
 2002年9月 アレン・アンド・オーヴェリー法律事務所(ロンドン)
 2003年5月 ニューヨーク州弁護士資格取得
 2003年10月 あさひ法律事務所復帰
 2004年9月 太陽法律事務所(現 ポールヘイスティンクス法律事務所・外国法共同事業)
 2006年9月 JPモルガン証券株式会社
 2008年4月 TMI総合法律事務所弁護士(現任)
 2015年6月 当社社外取締役
 2016年3月 ニッセイアセットマネジメント株式会社社外監査役(現任)
 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) ジェコス株式会社社外監査役(現任)



社外取締役(監査等委員)

池田 純

1976年4月 三菱商事株式会社入社
 1998年12月 米国三菱商事本店 汎用化学品部長(ニューヨーク)
 2003年5月 三菱商事株式会社 経営企画部 兼 事業開発部
 2005年6月 同社先端化学品本部長
 2006年4月 同社執行役員
 2009年6月 同社退社
 三菱商事フードテック株式会社 代表取締役社長
 2012年11月 三菱商事ライフサイエンス株式会社 代表取締役社長
 興人ライフサイエンス株式会社 代表取締役社長
 2015年7月 三菱商事ライフサイエンス株式会社 顧問
 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)
 ソーダニッカ株式会社社外取締役(現任)

連結財務諸表

連結貸借対照表 (2017年3月31日および2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

(単位：万ドル)

	2017/3	2018/3	2018/3
資産の部：			
流動資産	¥227,968	¥207,727	\$195,526
現金預金	39,026	32,499	30,590
受取手形・完成工事未収入金等	157,574	139,514	131,319
有価証券	60	5	4
未成工事支出金	3,415	2,028	1,908
販売用不動産	2,349	3,142	2,957
不動産事業等支出金	1,572	2,548	2,398
材料貯蔵品	412	495	465
繰延税金資産	2,705	2,701	2,542
立替金	16,454	19,979	18,805
その他	4,562	4,966	4,674
貸倒引当金	(167)	(154)	(144)
固定資産	157,706	176,225	165,874
有形固定資産	85,080	96,639	90,962
建物・構築物	52,656	54,104	50,926
機械・運搬具及び工具器具備品	8,681	9,043	8,511
土地	48,403	53,864	50,700
リース資産	389	389	366
建設仮勘定	9,776	14,763	13,895
減価償却累計額	(34,826)	(35,526)	(33,439)
無形固定資産	686	764	719
投資その他の資産	71,939	78,821	74,191
投資有価証券	66,395	72,606	68,341
長期貸付金	1,309	1,917	1,804
繰延税金資産	32	35	32
その他	4,306	4,361	4,104
貸倒引当金	(104)	(98)	(92)
資産合計	¥385,674	¥383,953	\$361,401

※米ドル金額は、便宜上、2018年3月31日現在の東京外国為替市場での円相場1米ドル=106.24円で換算しています。

(単位：百万円)

(単位：万ドル)

	2017/3	2018/3	2018/3
負債の部：			
流動負債	¥170,567	¥152,725	\$143,754
支払手形・工事未払金等.....	94,191	77,710	73,145
短期借入金.....	17,744	18,206	17,136
未払法人税等.....	5,962	4,051	3,813
未成工事受入金.....	15,043	12,101	11,390
完成工事補償引当金.....	2,101	2,261	2,128
賞与引当金.....	2,844	3,199	3,011
工事損失引当金.....	805	673	633
不動産事業等損失引当金.....	7	1	0
預り金.....	20,276	21,804	20,523
その他.....	11,590	12,715	11,968
固定負債	45,318	46,008	43,305
社債.....	25,000	25,000	23,531
長期借入金.....	100	100	94
繰延税金負債.....	5,527	7,602	7,155
環境対策引当金.....	309	309	290
退職給付に係る負債.....	9,744	8,681	8,171
資産除去債務.....	389	378	355
その他.....	4,247	3,936	3,704
負債合計	215,885	198,733	187,060
純資産の部：			
株主資本	147,697	158,256	148,960
資本金.....	23,513	23,513	22,131
資本剰余金.....	20,780	20,780	19,559
利益剰余金.....	104,981	116,132	109,310
自己株式.....	(1,578)	(2,170)	(2,042)
その他の包括利益累計額	20,106	24,913	23,449
その他有価証券評価差額金.....	20,727	24,801	23,344
為替換算調整勘定.....	(46)	18	16
退職給付に係る調整累計額.....	(574)	93	87
非支配株主持分	1,984	2,048	1,927
純資産合計	169,788	185,219	174,340
負債純資産合計	¥385,674	¥383,953	\$361,401

連結損益計算書 (2017年3月期および2018年3月期)

(単位：百万円)

(単位：万ドル)

	2017/3	2018/3	2018/3
売上高			
完成工事高.....	¥305,040	¥273,738	\$257,660
不動産事業等売上高.....	10,187	10,673	10,046
売上高合計.....	315,228	284,412	267,707
売上原価			
完成工事原価.....	265,961	236,596	222,699
不動産事業等売上原価.....	7,006	7,390	6,955
売上原価合計.....	272,968	243,986	229,655
売上総利益			
完成工事総利益.....	39,078	37,142	34,960
不動産事業等総利益.....	3,180	3,282	3,089
売上総利益合計.....	42,259	40,425	38,050
販売費及び一般管理費	16,999	17,673	16,634
営業利益	25,259	22,752	21,415
営業外収益			
受取利息.....	267	95	89
受取配当金.....	829	914	860
貸倒引当金戻入額.....	4	14	13
その他.....	408	424	399
営業外収益合計.....	1,510	1,448	1,362
営業外費用			
支払利息.....	456	415	390
為替差損.....	677	99	93
資金調達費用.....	37	29	27
その他.....	153	107	100
営業外費用合計.....	1,324	652	613
経常利益	25,446	23,548	22,164
特別利益			
固定資産売却益.....	4	21	19
投資有価証券売却益.....	1,705	1,328	1,250
受取補償金.....	416	59	55
その他.....	17	—	—
特別利益合計.....	2,143	1,410	1,327
特別損失			
固定資産売却損.....	0	0	0
固定資産除却損.....	33	7	6
減損損失.....	—	39	36
じん肺訴訟和解金.....	12	62	58
建物建替損失.....	252	344	323
和解金.....	233	2	1
環境対策引当金繰入額.....	82	—	—
その他.....	52	7	6
特別損失合計.....	668	462	434
税金等調整前当期純利益	26,921	24,495	23,056
法人税、住民税及び事業税.....	6,862	7,652	7,202
法人税等調整額.....	1,210	(12)	(11)
法人税等合計.....	8,072	7,640	7,191
当期純利益	18,848	16,855	15,865
非支配株主に帰属する当期純損失.....	(362)	(59)	(55)
親会社株主に帰属する当期純利益	¥ 19,210	¥ 16,914	\$15,920

※米ドル金額は、便宜上、2018年3月31日現在の東京外国為替市場での円相場1米ドル=106.24円で換算しています。

連結キャッシュ・フロー計算書 (2017年3月期および2018年3月期)

(単位：百万円)

(単位：万ドル)

	2017/3	2018/3	2018/3
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	¥26,921	¥24,495	\$23,056
減価償却費	1,825	2,011	1,892
減損損失	—	39	36
貸倒引当金の増加(減少)額	(3)	(18)	(16)
工事損失引当金の増加(減少)額	(875)	(132)	(124)
不動産事業等損失引当金の増加(減少)額	(10)	(6)	(5)
退職給付に係る負債の増加(減少)額	251	(104)	(97)
受取利息及び受取配当金	(1,097)	(1,009)	(949)
支払利息	456	415	390
投資有価証券売却損(益)	(1,704)	(1,328)	(1,250)
固定資産売却損(益)	(3)	(21)	(19)
売上債権の(増加)減少額	(13,701)	18,071	17,009
未成工事支出金の(増加)減少額	1,593	1,386	1,304
その他のたな卸資産の(増加)減少額	887	(111)	(104)
その他の資産の(増加)減少額	(1,343)	(3,740)	(3,520)
仕入債務の増加(減少)額	12,400	(16,561)	(15,588)
未成工事受入金の増加(減少)額	7,375	(2,950)	(2,776)
その他の負債の増加(減少)額	9,137	1,210	1,138
その他	1,218	895	842
小計	43,326	22,542	21,218
利息及び配当金の受取額	1,096	1,008	948
利息の支払額	(496)	(408)	(384)
法人税等の支払額	(3,162)	(9,571)	(9,008)
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,763	13,570	12,772
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	(3,448)	(2,112)	(1,987)
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	2,922	2,204	2,074
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	(861)	—	—
有形及び無形固定資産の取得による支出	(11,179)	(18,364)	(17,285)
有形及び無形固定資産の売却による収入	4	3,635	3,421
貸付けによる支出	(1,650)	(806)	(758)
貸付金の回収による収入	322	36	33
その他の支出	(68)	(49)	(46)
その他の収入	14	33	31
投資活動によるキャッシュ・フロー	(13,945)	(15,422)	(14,516)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加(減少)額	5,291	1,172	1,103
長期借入れによる収入	100	—	—
長期借入金の返済による支出	(5,610)	(607)	(571)
社債の償還による支出	(10,000)	—	—
配当金の支払額	(4,420)	(5,756)	(5,417)
非支配株主への配当金の支払額	(4)	(4)	(3)
その他	(396)	277	260
財務活動によるキャッシュ・フロー	(15,039)	(4,918)	(4,629)
現金及び現金同等物に係る換算差額	(655)	242	227
現金及び現金同等物の増加(減少)額	11,122	(6,527)	(6,143)
現金及び現金同等物の期首残高	27,903	39,026	36,733
現金及び現金同等物の期末残高	¥39,026	¥32,499	\$30,590

※ 米ドル金額は、便宜上、2018年3月31日現在の東京外国為替市場での円相場1米ドル=106.24円で換算しています。

会社概要 (2018年6月30日現在)

商号 西松建設株式会社
(NISHIMATSU CONSTRUCTION CO., LTD.)

本社所在地 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号
虎ノ門ヒルズ森タワー 10階

代表者 代表取締役社長 高瀬 伸利

創業 1874年

設立 1937年9月20日

資本金 23,513,643,819円

従業員数 2,536名 (2018年3月31日現在)

事業拠点

国内

北日本支店
〒980-0804 仙台市青葉区大町2-8-33
022 (261) 8161

札幌支店
〒060-8575 札幌市北区北七条西2-20
011 (728) 0211

東北支店
〒980-0804 仙台市青葉区大町2-8-33
022 (261) 8958

関東土木支店
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-1-18
03 (3502) 7558

北陸支店
〒950-0992 新潟市中央区上所上1-16-8
025 (285) 0661

関東建築支店
〒105-0004 東京都港区新橋6-17-21
03 (3502) 0287

西日本支社
〒540-8515 大阪市中央区釣鐘町2-4-7
06 (6942) 1173

中部支店
〒461-8558 名古屋市東区泉2-27-14
052 (931) 8471

関西支店
〒540-8515 大阪市中央区釣鐘町2-4-7
06 (6942) 1298

中国支店
〒730-8589 広島市中区国泰寺町2-2-28
082 (247) 9281

四国支店
〒760-8503 高松市番町3-8-11
087 (831) 1471

九州支社
〒810-0022 福岡市中央区薬院1-14-5
092 (771) 3120

海外

香港支店
Room 508, Star House, Salisbury Road,
Kowloon, Hong Kong
Phone: 852-2736-6461
Fax: 852-2736-1512

泰国営業所
19th Floor, Sino-Thai Tower 32/48
Sukhumvit 21 (Soi Asoke), Klongtoey-Nua,
Wattana, Bangkok 10110 Thailand
Phone: 66-2258-9590
Fax: 66-2258-9599

シンガポール営業所
70 Bendemeer Road
#05-04 Luzerne, Singapore 339940
Phone: 65-6298-0566
Fax: 65-6291-1449

マレーシア営業所
Unit 23.02 Menara Haw Par, Jalan Sultan
Ismail, 50250 Kuala Lumpur
Phone: 60-3-2070-9911
Fax: 60-3-2078-9911

ベトナム営業所
ハノイ駐在員事務所
24th Floor, Ngoc Khanh Plaza, 1 Pham
Huy Thong Street, Ngoc Khanh Ward,
Ba Dinh District, Hanoi, Vietnam
Phone: 84-24-3772-3034
Fax: 84-24-3772-3032

ホーチミン駐在員事務所
8 Floor, Thien Phuoc 2 Building, 110 CMT
8 Street, Ward 7, District 3, Ho Chi Minh
City, Vietnam
Phone: 84-28-6263-8380
Fax: 84-28-6298-3716

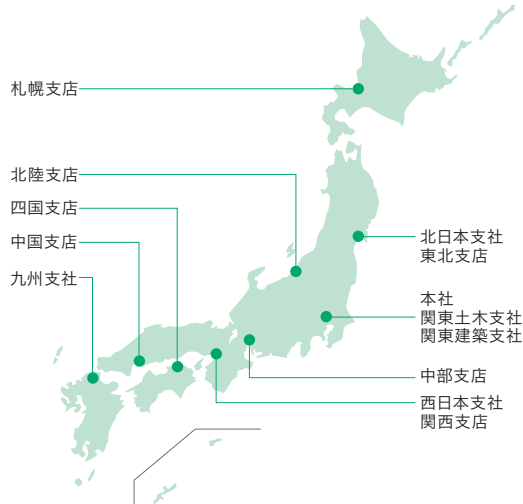
ヤンゴン営業所
No.70, Yaw Min Gyi Condominium Rm.408,
Yaw Min Gyi Street, Dagon Township,
Yangon, Myanmar.
Phone: 95-1-379-697

泰国西松建設株式会社
※所在地等は、泰国営業所と同じ

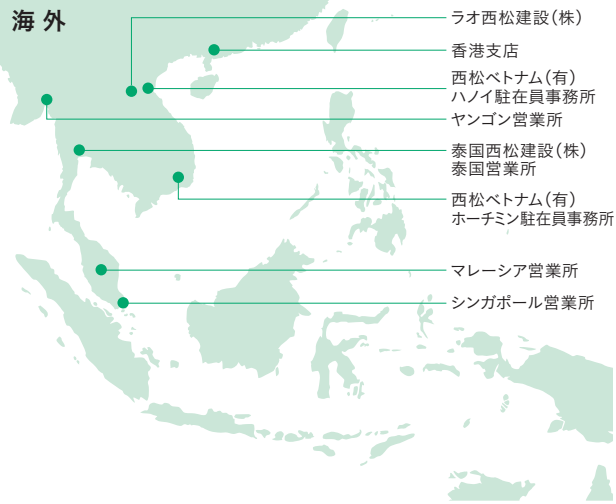
ラオ西松建設株式会社
1st Floor Savan-SENO Special Economic
Zone, Authority's Office No. 9 Phetsalad
Road, Nakea Village, Kaisone Phomvihanh
District, Savannakhet Province, Lao PDR,
P.O. Box 200
Phone : 85-6-41-219-044
Fax: 85-6-41-219-049

西松ベトナム有限公司
※所在地等は、ハノイ駐在員事務所およびホーチミン駐在員事務所と同じ

国内



海外



株式の状況 (2018年3月31日現在)

発行可能株式総数	160,000,000株
発行済株式総数	55,591,502株 (自己株式887,759株を含む)
株主数	20,172名

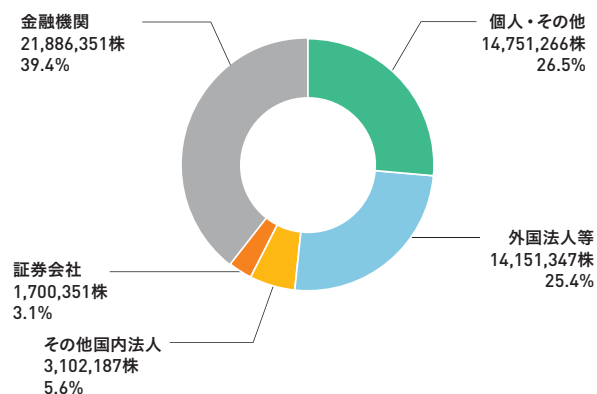
大株主

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,449	8.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口)	3,715	6.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口4)	2,049	3.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口9)	1,968	3.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口5)	989	1.81
明治安田生命保険相互会社	915	1.67
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTOFOLIO	863	1.58
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	837	1.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口1)	728	1.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口2)	712	1.30

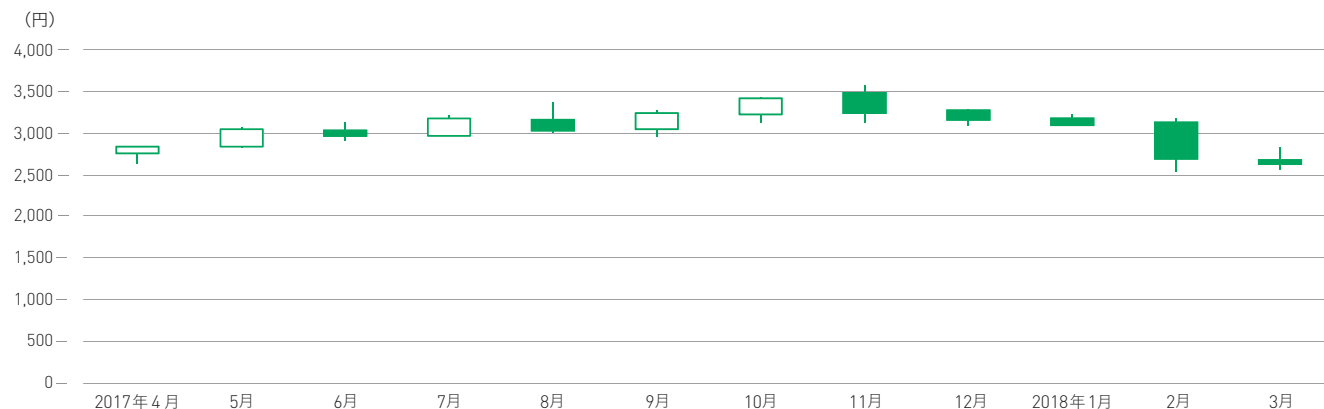
※ 当社は自己株式887,759株を保有していますが、上記大株主から除いています。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

※ 2017年10月1日付で株式併合 (5株を1株に併合) および単元株式数の変更 (1,000株から100株に変更) を実施しました。

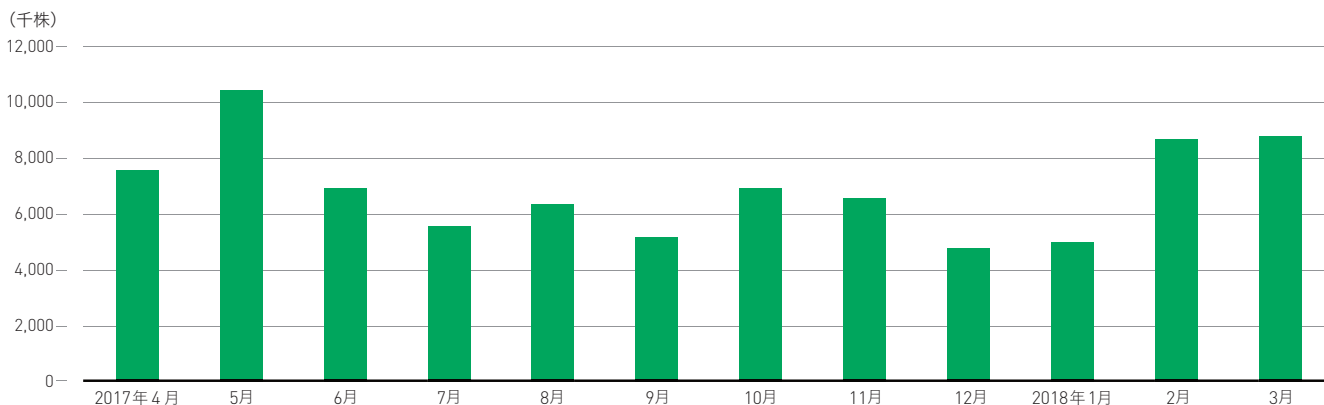
所有者別分布状況



株価チャート



出来高



※ 2017年10月1日付で株式併合 (5株を1株に併合) および単元株式数の変更 (1,000株から100株に変更) を実施しました。上記の株価および出来高につきましては、当該株式併合が2017年4月1日付で行われたと仮定して算出しています。



お問い合わせ先

西松建設株式会社 経営企画部 CSR企画課
〒105-6310 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー 10階
TEL 03-3502-7554 FAX 03-3502-7593



適切に管理された森林で生産された木材を使った環境配慮型の FSC 認証紙を使用しています。



環境大臣認定
エコ・ファースト企業



西松建設はCOOL CHOICE
に賛同しています。